

川西市地域防災計画（資料編・様式編・付録編）
新旧対照表

頁	修正前	修正後	根拠																																																																																																																																																																																										
8	<p data-bbox="210 268 697 304">資料 - 10 急傾斜地崩壊危険区域</p> <table border="1" data-bbox="231 359 1368 1171"> <thead> <tr> <th>箇所番号</th> <th>区域名</th> <th>場所</th> <th>面積</th> <th>指定年月日</th> <th>告示番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>加茂</td><td>加茂2丁目</td><td>0.23</td><td>昭45年6月19日</td><td>県告第778号</td></tr> <tr><td>2</td><td>久代2丁目</td><td>久代2丁目</td><td>0.11</td><td>昭47年2月2日</td><td>県告第192号</td></tr> <tr><td>3</td><td>久代5丁目</td><td>久代5丁目</td><td>0.16</td><td>〃</td><td>〃</td></tr> <tr><td>4</td><td>寺畑</td><td>寺畑1丁目</td><td>0.06</td><td>昭48年12月18日</td><td>県告第2114号</td></tr> <tr><td>5</td><td>南花屋敷</td><td>南花屋敷2丁目</td><td>0.13</td><td>昭49年2月12日</td><td>県告第266号</td></tr> <tr><td>6</td><td>久代3丁目</td><td>加茂1丁目 久代3丁目</td><td>0.24</td><td>平12年7月11日</td><td>県告第952号</td></tr> <tr><td>7</td><td>鼓が滝</td><td>鼓が滝1丁目</td><td>0.61</td><td>平13年3月21日</td><td>県告第422号</td></tr> <tr><td>8</td><td>鼓が滝(2)</td><td>鼓が滝1・2丁目、 東多田</td><td>0.38</td><td>平14年3月26日</td><td>県告第451号</td></tr> <tr><td>9</td><td>鶯の森</td><td>鶯の森</td><td>1.92</td><td>平17年3月29日</td><td>県告第431号</td></tr> <tr><td>10</td><td>鶯の森(2)</td><td>鶯が丘・鶯の森</td><td>0.57</td><td>平19年12月25日</td><td>県告第1297号</td></tr> <tr><td>11</td><td>東畦野山手</td><td>東畦野山手1丁目</td><td>0.19</td><td>平23年2月22日</td><td>県告第161号</td></tr> <tr><td>12</td><td>一庫</td><td>一庫2丁目</td><td>0.88</td><td>平25年1月15日</td><td>県告第56号</td></tr> <tr><td>13</td><td>萩原</td><td>萩原2丁目</td><td>0.39</td><td>平26年1月10日</td><td>県告第14号</td></tr> <tr><td>14</td><td>笹部(1)</td><td>笹部</td><td>0.49</td><td>平28年3月1日</td><td>県告示191号</td></tr> </tbody> </table>	箇所番号	区域名	場所	面積	指定年月日	告示番号	1	加茂	加茂2丁目	0.23	昭45年6月19日	県告第778号	2	久代2丁目	久代2丁目	0.11	昭47年2月2日	県告第192号	3	久代5丁目	久代5丁目	0.16	〃	〃	4	寺畑	寺畑1丁目	0.06	昭48年12月18日	県告第2114号	5	南花屋敷	南花屋敷2丁目	0.13	昭49年2月12日	県告第266号	6	久代3丁目	加茂1丁目 久代3丁目	0.24	平12年7月11日	県告第952号	7	鼓が滝	鼓が滝1丁目	0.61	平13年3月21日	県告第422号	8	鼓が滝(2)	鼓が滝1・2丁目、 東多田	0.38	平14年3月26日	県告第451号	9	鶯の森	鶯の森	1.92	平17年3月29日	県告第431号	10	鶯の森(2)	鶯が丘・鶯の森	0.57	平19年12月25日	県告第1297号	11	東畦野山手	東畦野山手1丁目	0.19	平23年2月22日	県告第161号	12	一庫	一庫2丁目	0.88	平25年1月15日	県告第56号	13	萩原	萩原2丁目	0.39	平26年1月10日	県告第14号	14	笹部(1)	笹部	0.49	平28年3月1日	県告示191号	<p data-bbox="1436 268 1923 304">資料 - 10 急傾斜地崩壊危険区域</p> <table border="1" data-bbox="1457 359 2594 1247"> <thead> <tr> <th>箇所番号</th> <th>区域名</th> <th>場所</th> <th>面積</th> <th>指定年月日</th> <th>告示番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>加茂</td><td>加茂2丁目</td><td>0.23</td><td>昭45年6月19日</td><td>県告第778号</td></tr> <tr><td>2</td><td>久代2丁目</td><td>久代2丁目</td><td>0.11</td><td>昭47年2月2日</td><td>県告第192号</td></tr> <tr><td>3</td><td>久代5丁目</td><td>久代5丁目</td><td>0.16</td><td>〃</td><td>〃</td></tr> <tr><td>4</td><td>寺畑</td><td>寺畑1丁目</td><td>0.06</td><td>昭48年12月18日</td><td>県告第2114号</td></tr> <tr><td>5</td><td>南花屋敷</td><td>南花屋敷2丁目</td><td>0.13</td><td>昭49年2月12日</td><td>県告第266号</td></tr> <tr><td>6</td><td>久代3丁目</td><td>加茂1丁目 久代3丁目</td><td>0.24</td><td>平12年7月11日</td><td>県告第952号</td></tr> <tr><td>7</td><td>鼓が滝</td><td>鼓が滝1丁目</td><td>0.61</td><td>平13年3月21日</td><td>県告第422号</td></tr> <tr><td>8</td><td>鼓が滝(2)</td><td>鼓が滝1・2丁目、 東多田</td><td>0.38</td><td>平14年3月26日</td><td>県告第451号</td></tr> <tr><td>9</td><td>鶯の森</td><td>鶯の森</td><td>1.92</td><td>平17年3月29日</td><td>県告第431号</td></tr> <tr><td>10</td><td>鶯の森(2)</td><td>鶯が丘・鶯の森</td><td>0.57</td><td>平19年12月25日</td><td>県告第1297号</td></tr> <tr><td>11</td><td>東畦野山手</td><td>東畦野山手1丁目</td><td>0.19</td><td>平23年2月22日</td><td>県告第161号</td></tr> <tr><td>12</td><td>一庫</td><td>一庫2丁目</td><td>0.88</td><td>平25年1月15日</td><td>県告第56号</td></tr> <tr><td>13</td><td>萩原</td><td>萩原2丁目</td><td>0.39</td><td>平26年1月10日</td><td>県告第14号</td></tr> <tr><td>14</td><td>笹部(1)</td><td>笹部</td><td>0.49</td><td>平28年3月1日</td><td>県告第191号</td></tr> <tr><td>15</td><td>久代2丁目(2)</td><td>久代2丁目</td><td>0.10</td><td>平28年5月6日</td><td>県告第518号</td></tr> </tbody> </table>	箇所番号	区域名	場所	面積	指定年月日	告示番号	1	加茂	加茂2丁目	0.23	昭45年6月19日	県告第778号	2	久代2丁目	久代2丁目	0.11	昭47年2月2日	県告第192号	3	久代5丁目	久代5丁目	0.16	〃	〃	4	寺畑	寺畑1丁目	0.06	昭48年12月18日	県告第2114号	5	南花屋敷	南花屋敷2丁目	0.13	昭49年2月12日	県告第266号	6	久代3丁目	加茂1丁目 久代3丁目	0.24	平12年7月11日	県告第952号	7	鼓が滝	鼓が滝1丁目	0.61	平13年3月21日	県告第422号	8	鼓が滝(2)	鼓が滝1・2丁目、 東多田	0.38	平14年3月26日	県告第451号	9	鶯の森	鶯の森	1.92	平17年3月29日	県告第431号	10	鶯の森(2)	鶯が丘・鶯の森	0.57	平19年12月25日	県告第1297号	11	東畦野山手	東畦野山手1丁目	0.19	平23年2月22日	県告第161号	12	一庫	一庫2丁目	0.88	平25年1月15日	県告第56号	13	萩原	萩原2丁目	0.39	平26年1月10日	県告第14号	14	笹部(1)	笹部	0.49	平28年3月1日	県告第191号	15	久代2丁目(2)	久代2丁目	0.10	平28年5月6日	県告第518号	新規告示に伴う修正
箇所番号	区域名	場所	面積	指定年月日	告示番号																																																																																																																																																																																								
1	加茂	加茂2丁目	0.23	昭45年6月19日	県告第778号																																																																																																																																																																																								
2	久代2丁目	久代2丁目	0.11	昭47年2月2日	県告第192号																																																																																																																																																																																								
3	久代5丁目	久代5丁目	0.16	〃	〃																																																																																																																																																																																								
4	寺畑	寺畑1丁目	0.06	昭48年12月18日	県告第2114号																																																																																																																																																																																								
5	南花屋敷	南花屋敷2丁目	0.13	昭49年2月12日	県告第266号																																																																																																																																																																																								
6	久代3丁目	加茂1丁目 久代3丁目	0.24	平12年7月11日	県告第952号																																																																																																																																																																																								
7	鼓が滝	鼓が滝1丁目	0.61	平13年3月21日	県告第422号																																																																																																																																																																																								
8	鼓が滝(2)	鼓が滝1・2丁目、 東多田	0.38	平14年3月26日	県告第451号																																																																																																																																																																																								
9	鶯の森	鶯の森	1.92	平17年3月29日	県告第431号																																																																																																																																																																																								
10	鶯の森(2)	鶯が丘・鶯の森	0.57	平19年12月25日	県告第1297号																																																																																																																																																																																								
11	東畦野山手	東畦野山手1丁目	0.19	平23年2月22日	県告第161号																																																																																																																																																																																								
12	一庫	一庫2丁目	0.88	平25年1月15日	県告第56号																																																																																																																																																																																								
13	萩原	萩原2丁目	0.39	平26年1月10日	県告第14号																																																																																																																																																																																								
14	笹部(1)	笹部	0.49	平28年3月1日	県告示191号																																																																																																																																																																																								
箇所番号	区域名	場所	面積	指定年月日	告示番号																																																																																																																																																																																								
1	加茂	加茂2丁目	0.23	昭45年6月19日	県告第778号																																																																																																																																																																																								
2	久代2丁目	久代2丁目	0.11	昭47年2月2日	県告第192号																																																																																																																																																																																								
3	久代5丁目	久代5丁目	0.16	〃	〃																																																																																																																																																																																								
4	寺畑	寺畑1丁目	0.06	昭48年12月18日	県告第2114号																																																																																																																																																																																								
5	南花屋敷	南花屋敷2丁目	0.13	昭49年2月12日	県告第266号																																																																																																																																																																																								
6	久代3丁目	加茂1丁目 久代3丁目	0.24	平12年7月11日	県告第952号																																																																																																																																																																																								
7	鼓が滝	鼓が滝1丁目	0.61	平13年3月21日	県告第422号																																																																																																																																																																																								
8	鼓が滝(2)	鼓が滝1・2丁目、 東多田	0.38	平14年3月26日	県告第451号																																																																																																																																																																																								
9	鶯の森	鶯の森	1.92	平17年3月29日	県告第431号																																																																																																																																																																																								
10	鶯の森(2)	鶯が丘・鶯の森	0.57	平19年12月25日	県告第1297号																																																																																																																																																																																								
11	東畦野山手	東畦野山手1丁目	0.19	平23年2月22日	県告第161号																																																																																																																																																																																								
12	一庫	一庫2丁目	0.88	平25年1月15日	県告第56号																																																																																																																																																																																								
13	萩原	萩原2丁目	0.39	平26年1月10日	県告第14号																																																																																																																																																																																								
14	笹部(1)	笹部	0.49	平28年3月1日	県告第191号																																																																																																																																																																																								
15	久代2丁目(2)	久代2丁目	0.10	平28年5月6日	県告第518号																																																																																																																																																																																								

頁	修正前	修正後	根拠												
18	(新設)	<p>資料 - 1 2 浸水想定区域内に位置する地下街等</p> <p>(1) 浸水想定区域内に位置する地下街等の範囲 水防法に基づく浸水想定区域内に位置し、不特定かつ多数の者が利用するもので、次の要件を満たすもの</p> <p>ア 消防法施行規則(昭和36年自治省令6号)第12条第1項第8号に該当する防火対象物で、次に掲げる施設</p> <p>(ア) 延べ面積が千平方メートル以上の地下街</p> <p>(イ) 地階の床面積合計が五千平方メートル以上の防火対象物</p> <p>イ その他市長が必要と認めるもの</p> <p>(2) 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="1457 766 2594 1003"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> <th>面積(㎡)</th> <th>分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アステ川西</td> <td>川西市栄町25-1</td> <td>27307.03</td> <td>ビルの地階 地下駐車場</td> </tr> <tr> <td>パルティK2</td> <td>川西市栄町10-5</td> <td>7605.42</td> <td>ビルの地階 地下駐車場</td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称	所在地	面積(㎡)	分類	アステ川西	川西市栄町25-1	27307.03	ビルの地階 地下駐車場	パルティK2	川西市栄町10-5	7605.42	ビルの地階 地下駐車場	水防法第15条に基づく記載の追加
施設の名称	所在地	面積(㎡)	分類												
アステ川西	川西市栄町25-1	27307.03	ビルの地階 地下駐車場												
パルティK2	川西市栄町10-5	7605.42	ビルの地階 地下駐車場												
	資料 - 1 2 土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設 (新設)	<p>資料 - 1 2 の 1 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設</p> <p>(1) 要配慮者利用施設の範囲 水防法に基づく浸水想定区域、または土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域内に位置する次の施設</p> <table border="1" data-bbox="1457 1270 2594 1900"> <tbody> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td> <p>【高齢者施設】 老人福祉施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設、短期入所生活介護、複合型施設、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、介護療養型医療施設、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護、通所介護</p> <p>【障がい者福祉施設】 身体障害者社会参加支援施設、障害者福祉サービス事業の用に供する施設、障害児通所支援事業の用に供する施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム</p> <p>【保護施設】 救護施設、更正施設、授産施設</p> <p>【児童福祉施設等】 児童福祉施設、児童自立生活援助事業の用に供する施設、放課後児童健全育成事業の用に供する施設、子育て短期支援事業の用に供する施設、一時預かり事業の用に供する施設、児童相談所、母子健康センター</p> </td> </tr> <tr> <td>学校</td> <td>幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校</td> </tr> <tr> <td>医療施設()</td> <td>病院・診療所、助産所</td> </tr> </tbody> </table> <p>有床施設に限る</p>	社会福祉施設	<p>【高齢者施設】 老人福祉施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設、短期入所生活介護、複合型施設、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、介護療養型医療施設、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護、通所介護</p> <p>【障がい者福祉施設】 身体障害者社会参加支援施設、障害者福祉サービス事業の用に供する施設、障害児通所支援事業の用に供する施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム</p> <p>【保護施設】 救護施設、更正施設、授産施設</p> <p>【児童福祉施設等】 児童福祉施設、児童自立生活援助事業の用に供する施設、放課後児童健全育成事業の用に供する施設、子育て短期支援事業の用に供する施設、一時預かり事業の用に供する施設、児童相談所、母子健康センター</p>	学校	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校	医療施設()	病院・診療所、助産所	水防法第15条に基づく記載の追加						
社会福祉施設	<p>【高齢者施設】 老人福祉施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設、短期入所生活介護、複合型施設、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、介護療養型医療施設、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護、通所介護</p> <p>【障がい者福祉施設】 身体障害者社会参加支援施設、障害者福祉サービス事業の用に供する施設、障害児通所支援事業の用に供する施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム</p> <p>【保護施設】 救護施設、更正施設、授産施設</p> <p>【児童福祉施設等】 児童福祉施設、児童自立生活援助事業の用に供する施設、放課後児童健全育成事業の用に供する施設、子育て短期支援事業の用に供する施設、一時預かり事業の用に供する施設、児童相談所、母子健康センター</p>														
学校	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校														
医療施設()	病院・診療所、助産所														

頁	修正前	修正後	根拠																																																																																																								
	(新設)	<p>(2) 浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設</p> <table border="1" data-bbox="1442 348 2614 1906"> <thead> <tr> <th></th> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>施設の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>あいな清和苑</td> <td>川西市久代6丁目1-98</td> <td>老人福祉施設 短期入所生活介護 通所介護</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>スーパー・コート川西</td> <td>川西市東久代2丁目16-14</td> <td>有料老人ホーム</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小花</td> <td>川西市小花2丁目26-4</td> <td>有料老人ホーム</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>そんぼの家川西鶴之荘</td> <td>川西市小戸2丁目18-5</td> <td>有料老人ホーム</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>あんずの郷川西</td> <td>川西市小花1丁目12-16</td> <td>サービス付き高齢者向け住宅</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>アルファリビング川西能勢口駅前</td> <td>川西市小花1丁目6-6</td> <td>サービス付き高齢者向け住宅</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>プラチナ・シニアホーム川西中央</td> <td>川西市出在家町18-14</td> <td>サービス付き高齢者向け住宅</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>かえでシニアアルヴァンタウン</td> <td>川西市火打1丁目14-6</td> <td>サービス付き高齢者向け住宅</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>川西ケアセンターそよ風</td> <td>川西市出在家町22-7</td> <td>認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>愛の家グループホーム川西東多田</td> <td>川西市東多田1丁目17-13</td> <td>認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>ウエルハウス川西</td> <td>川西市中央町15-25</td> <td>通所リハビリテーション 短期入所療養介護 介護老人保健施設</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>もみの木栄根</td> <td>川西市栄根2丁目24-7</td> <td>小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>リハビリデイサービス川西南</td> <td>川西市加茂1丁目14-18</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>あんずデイサービス川西</td> <td>川西市小花1丁目12-16</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>ポラリスデイサービスセンター川西</td> <td>川西市中央町10-5</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>コミュニケア24癒しのデイサービス川西</td> <td>川西市火打2丁目11-12</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>芍薬デイサービス</td> <td>川西市東多田1丁目12-11</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>ほっとあんしん館</td> <td>川西市加茂5丁目3-12</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>リハビリデイサービス nagomi 川西南店</td> <td>川西市下加茂1丁目5-23</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>アルファデイサービスセンター川西</td> <td>川西市小花1丁目6-6</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>デイサービス語り家</td> <td>川西市小花1丁目12-4</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>ベストエイジング川西能勢口</td> <td>川西市栄町25-1 アステ川西5階502号</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>ふるさとの家いちじく</td> <td>川西市小戸3丁目21-17</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>楽しみやデイサービス川西</td> <td>川西市出在家町18-16</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>リハビリデイサービス nagomi 川西店</td> <td>川西市多田桜木1丁目2-15 M Tサンハイム1階</td> <td>通所介護</td> </tr> </tbody> </table>		名称	住所	施設の区分	1	あいな清和苑	川西市久代6丁目1-98	老人福祉施設 短期入所生活介護 通所介護	2	スーパー・コート川西	川西市東久代2丁目16-14	有料老人ホーム	3	小花	川西市小花2丁目26-4	有料老人ホーム	4	そんぼの家川西鶴之荘	川西市小戸2丁目18-5	有料老人ホーム	5	あんずの郷川西	川西市小花1丁目12-16	サービス付き高齢者向け住宅	6	アルファリビング川西能勢口駅前	川西市小花1丁目6-6	サービス付き高齢者向け住宅	7	プラチナ・シニアホーム川西中央	川西市出在家町18-14	サービス付き高齢者向け住宅	8	かえでシニアアルヴァンタウン	川西市火打1丁目14-6	サービス付き高齢者向け住宅	9	川西ケアセンターそよ風	川西市出在家町22-7	認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設	10	愛の家グループホーム川西東多田	川西市東多田1丁目17-13	認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設	11	ウエルハウス川西	川西市中央町15-25	通所リハビリテーション 短期入所療養介護 介護老人保健施設	12	もみの木栄根	川西市栄根2丁目24-7	小規模多機能型居宅介護	13	リハビリデイサービス川西南	川西市加茂1丁目14-18	通所介護	14	あんずデイサービス川西	川西市小花1丁目12-16	通所介護	15	ポラリスデイサービスセンター川西	川西市中央町10-5	通所介護	16	コミュニケア24癒しのデイサービス川西	川西市火打2丁目11-12	通所介護	17	芍薬デイサービス	川西市東多田1丁目12-11	通所介護	18	ほっとあんしん館	川西市加茂5丁目3-12	通所介護	19	リハビリデイサービス nagomi 川西南店	川西市下加茂1丁目5-23	通所介護	20	アルファデイサービスセンター川西	川西市小花1丁目6-6	通所介護	21	デイサービス語り家	川西市小花1丁目12-4	通所介護	22	ベストエイジング川西能勢口	川西市栄町25-1 アステ川西5階502号	通所介護	23	ふるさとの家いちじく	川西市小戸3丁目21-17	通所介護	24	楽しみやデイサービス川西	川西市出在家町18-16	通所介護	25	リハビリデイサービス nagomi 川西店	川西市多田桜木1丁目2-15 M Tサンハイム1階	通所介護	水防法第15条に基づく記載の追加
	名称	住所	施設の区分																																																																																																								
1	あいな清和苑	川西市久代6丁目1-98	老人福祉施設 短期入所生活介護 通所介護																																																																																																								
2	スーパー・コート川西	川西市東久代2丁目16-14	有料老人ホーム																																																																																																								
3	小花	川西市小花2丁目26-4	有料老人ホーム																																																																																																								
4	そんぼの家川西鶴之荘	川西市小戸2丁目18-5	有料老人ホーム																																																																																																								
5	あんずの郷川西	川西市小花1丁目12-16	サービス付き高齢者向け住宅																																																																																																								
6	アルファリビング川西能勢口駅前	川西市小花1丁目6-6	サービス付き高齢者向け住宅																																																																																																								
7	プラチナ・シニアホーム川西中央	川西市出在家町18-14	サービス付き高齢者向け住宅																																																																																																								
8	かえでシニアアルヴァンタウン	川西市火打1丁目14-6	サービス付き高齢者向け住宅																																																																																																								
9	川西ケアセンターそよ風	川西市出在家町22-7	認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設																																																																																																								
10	愛の家グループホーム川西東多田	川西市東多田1丁目17-13	認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設																																																																																																								
11	ウエルハウス川西	川西市中央町15-25	通所リハビリテーション 短期入所療養介護 介護老人保健施設																																																																																																								
12	もみの木栄根	川西市栄根2丁目24-7	小規模多機能型居宅介護																																																																																																								
13	リハビリデイサービス川西南	川西市加茂1丁目14-18	通所介護																																																																																																								
14	あんずデイサービス川西	川西市小花1丁目12-16	通所介護																																																																																																								
15	ポラリスデイサービスセンター川西	川西市中央町10-5	通所介護																																																																																																								
16	コミュニケア24癒しのデイサービス川西	川西市火打2丁目11-12	通所介護																																																																																																								
17	芍薬デイサービス	川西市東多田1丁目12-11	通所介護																																																																																																								
18	ほっとあんしん館	川西市加茂5丁目3-12	通所介護																																																																																																								
19	リハビリデイサービス nagomi 川西南店	川西市下加茂1丁目5-23	通所介護																																																																																																								
20	アルファデイサービスセンター川西	川西市小花1丁目6-6	通所介護																																																																																																								
21	デイサービス語り家	川西市小花1丁目12-4	通所介護																																																																																																								
22	ベストエイジング川西能勢口	川西市栄町25-1 アステ川西5階502号	通所介護																																																																																																								
23	ふるさとの家いちじく	川西市小戸3丁目21-17	通所介護																																																																																																								
24	楽しみやデイサービス川西	川西市出在家町18-16	通所介護																																																																																																								
25	リハビリデイサービス nagomi 川西店	川西市多田桜木1丁目2-15 M Tサンハイム1階	通所介護																																																																																																								

頁	修正前	修正後	根拠																																																																																																								
	(新設)	<p>(2) 浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設</p> <table border="1" data-bbox="1442 348 2614 1864"> <thead> <tr> <th></th> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>施設の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>26</td><td>ポラリスデイサービスセンター多田</td><td>川西市多田桜木2丁目12-6</td><td>通所介護</td></tr> <tr><td>27</td><td>有限会社鼓が滝介護センター</td><td>川西市東多田1丁目3-17</td><td>通所介護</td></tr> <tr><td>28</td><td>デイサービスセンター そらりお畦野</td><td>川西市東畦野5丁目15-31</td><td>通所介護</td></tr> <tr><td>29</td><td>川西作業所</td><td>川西市小戸3-12-10</td><td>障害者福祉サービス事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>30</td><td>小戸作業所</td><td>川西市小戸3-12-10</td><td>障害者福祉サービス事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>31</td><td>福祉作業所りんどう</td><td>川西市美園町12-11</td><td>障害者福祉サービス事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>32</td><td>ドリーム甲子園 川西事業所</td><td>川西市栄根2-20-2</td><td>障害者福祉サービス事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>33</td><td>ホームZ</td><td>川西市下加茂1-1-10</td><td>障害者福祉サービス事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>34</td><td>美園ホーム</td><td>川西市美園町12-11</td><td>障害者福祉サービス事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>35</td><td>あかねホーム</td><td>川西市東多田1-5-1</td><td>障害者福祉サービス事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>36</td><td>川西さくら園</td><td>川西市小戸3-12-10</td><td>障害児通所支援事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>37</td><td>さくらんぼ</td><td>川西市小戸3-12-10</td><td>障害児通所支援事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>38</td><td>きしゃぽっぽ川西</td><td>川西市出在家町9-2</td><td>障害児通所支援事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>39</td><td>たっち</td><td>川西市鼓が滝1-2-23-2F</td><td>障害児通所支援事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>40</td><td>児童デイサービスぴのっきお</td><td>川西市東多田1-25-1</td><td>障害児通所支援事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>41</td><td>やわらキッズ</td><td>川西市東多田1-3-17</td><td>障害児通所支援事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>42</td><td>Teamきずな</td><td>川西市久代2-9-1-2F</td><td>障害児通所支援事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>43</td><td>あいらんど</td><td>川西市小花2-7-1-107</td><td>地域活動支援センター</td></tr> <tr><td>44</td><td>裸足の楽園</td><td>川西市中央町6-11</td><td>地域活動支援センター</td></tr> <tr><td>45</td><td>障がい者サポートセンターふれんど</td><td>川西市小戸1-7-9</td><td>地域活動支援センター</td></tr> <tr><td>46</td><td>ジョイントハート</td><td>川西市平野1-4-5</td><td>地域活動支援センター</td></tr> <tr><td>47</td><td>川西保育所</td><td>川西市栄根1丁目1-1</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>48</td><td>川西北保育所</td><td>川西市出在家町1-32</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>49</td><td>川西南保育所</td><td>川西市久代2丁目12-4</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>50</td><td>加茂保育所</td><td>川西市加茂1丁目11-11</td><td>児童福祉施設</td></tr> </tbody> </table>		名称	住所	施設の区分	26	ポラリスデイサービスセンター多田	川西市多田桜木2丁目12-6	通所介護	27	有限会社鼓が滝介護センター	川西市東多田1丁目3-17	通所介護	28	デイサービスセンター そらりお畦野	川西市東畦野5丁目15-31	通所介護	29	川西作業所	川西市小戸3-12-10	障害者福祉サービス事業の用に供する施設	30	小戸作業所	川西市小戸3-12-10	障害者福祉サービス事業の用に供する施設	31	福祉作業所りんどう	川西市美園町12-11	障害者福祉サービス事業の用に供する施設	32	ドリーム甲子園 川西事業所	川西市栄根2-20-2	障害者福祉サービス事業の用に供する施設	33	ホームZ	川西市下加茂1-1-10	障害者福祉サービス事業の用に供する施設	34	美園ホーム	川西市美園町12-11	障害者福祉サービス事業の用に供する施設	35	あかねホーム	川西市東多田1-5-1	障害者福祉サービス事業の用に供する施設	36	川西さくら園	川西市小戸3-12-10	障害児通所支援事業の用に供する施設	37	さくらんぼ	川西市小戸3-12-10	障害児通所支援事業の用に供する施設	38	きしゃぽっぽ川西	川西市出在家町9-2	障害児通所支援事業の用に供する施設	39	たっち	川西市鼓が滝1-2-23-2F	障害児通所支援事業の用に供する施設	40	児童デイサービスぴのっきお	川西市東多田1-25-1	障害児通所支援事業の用に供する施設	41	やわらキッズ	川西市東多田1-3-17	障害児通所支援事業の用に供する施設	42	Teamきずな	川西市久代2-9-1-2F	障害児通所支援事業の用に供する施設	43	あいらんど	川西市小花2-7-1-107	地域活動支援センター	44	裸足の楽園	川西市中央町6-11	地域活動支援センター	45	障がい者サポートセンターふれんど	川西市小戸1-7-9	地域活動支援センター	46	ジョイントハート	川西市平野1-4-5	地域活動支援センター	47	川西保育所	川西市栄根1丁目1-1	児童福祉施設	48	川西北保育所	川西市出在家町1-32	児童福祉施設	49	川西南保育所	川西市久代2丁目12-4	児童福祉施設	50	加茂保育所	川西市加茂1丁目11-11	児童福祉施設	水防法第15条に基づく記載の追加
	名称	住所	施設の区分																																																																																																								
26	ポラリスデイサービスセンター多田	川西市多田桜木2丁目12-6	通所介護																																																																																																								
27	有限会社鼓が滝介護センター	川西市東多田1丁目3-17	通所介護																																																																																																								
28	デイサービスセンター そらりお畦野	川西市東畦野5丁目15-31	通所介護																																																																																																								
29	川西作業所	川西市小戸3-12-10	障害者福祉サービス事業の用に供する施設																																																																																																								
30	小戸作業所	川西市小戸3-12-10	障害者福祉サービス事業の用に供する施設																																																																																																								
31	福祉作業所りんどう	川西市美園町12-11	障害者福祉サービス事業の用に供する施設																																																																																																								
32	ドリーム甲子園 川西事業所	川西市栄根2-20-2	障害者福祉サービス事業の用に供する施設																																																																																																								
33	ホームZ	川西市下加茂1-1-10	障害者福祉サービス事業の用に供する施設																																																																																																								
34	美園ホーム	川西市美園町12-11	障害者福祉サービス事業の用に供する施設																																																																																																								
35	あかねホーム	川西市東多田1-5-1	障害者福祉サービス事業の用に供する施設																																																																																																								
36	川西さくら園	川西市小戸3-12-10	障害児通所支援事業の用に供する施設																																																																																																								
37	さくらんぼ	川西市小戸3-12-10	障害児通所支援事業の用に供する施設																																																																																																								
38	きしゃぽっぽ川西	川西市出在家町9-2	障害児通所支援事業の用に供する施設																																																																																																								
39	たっち	川西市鼓が滝1-2-23-2F	障害児通所支援事業の用に供する施設																																																																																																								
40	児童デイサービスぴのっきお	川西市東多田1-25-1	障害児通所支援事業の用に供する施設																																																																																																								
41	やわらキッズ	川西市東多田1-3-17	障害児通所支援事業の用に供する施設																																																																																																								
42	Teamきずな	川西市久代2-9-1-2F	障害児通所支援事業の用に供する施設																																																																																																								
43	あいらんど	川西市小花2-7-1-107	地域活動支援センター																																																																																																								
44	裸足の楽園	川西市中央町6-11	地域活動支援センター																																																																																																								
45	障がい者サポートセンターふれんど	川西市小戸1-7-9	地域活動支援センター																																																																																																								
46	ジョイントハート	川西市平野1-4-5	地域活動支援センター																																																																																																								
47	川西保育所	川西市栄根1丁目1-1	児童福祉施設																																																																																																								
48	川西北保育所	川西市出在家町1-32	児童福祉施設																																																																																																								
49	川西南保育所	川西市久代2丁目12-4	児童福祉施設																																																																																																								
50	加茂保育所	川西市加茂1丁目11-11	児童福祉施設																																																																																																								

頁	修正前	修正後	根拠																																																																																																								
	(新設)	<p>(2) 浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設</p> <table border="1" data-bbox="1442 348 2614 1703"> <thead> <tr> <th></th> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>施設の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>51</td><td>小戸保育所</td><td>川西市小戸3丁目8-6</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>52</td><td>多田保育所</td><td>川西市東多田1丁目16-20</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>53</td><td>川西中央保育所</td><td>川西市火打1丁目3-5</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>54</td><td>川西共同保育園</td><td>川西市小戸3丁目12-10</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>55</td><td>川西共同保育園栄町分園</td><td>川西市栄町13-4</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>56</td><td>かわにしひよし保育園</td><td>川西市中央町15-11</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>57</td><td>多田こどもの森保育園</td><td>川西市新田1丁目5-10</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>58</td><td>あおい宙川西</td><td>川西市久代6丁目1-91</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>59</td><td>コスモス保育園</td><td>川西市花屋敷1丁目5-12</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>60</td><td>K・Iキッズ保育園</td><td>川西市鼓が滝1丁目4-18</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>61</td><td>保育園 たんぼぼの国</td><td>川西市中央町6-2</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>62</td><td>Y M C Aかわにし保育園</td><td>川西市小花1丁目4-14</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>63</td><td>栄根おうち保育園</td><td>川西市栄根2丁目6-26</td><td>児童福祉施設</td></tr> <tr><td>64</td><td>つくしんぼクラブ</td><td>川西市栄根1丁目1-1</td><td>放課後児童健全育成事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>65</td><td>めだかクラブ</td><td>川西市栄根1丁目1-1</td><td>放課後児童健全育成事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>66</td><td>とんぼクラブ</td><td>川西市多田院1丁目4-1</td><td>放課後児童健全育成事業の用に供する施設</td></tr> <tr><td>67</td><td>川西幼稚園</td><td>川西市小花1丁目16-13</td><td>幼稚園</td></tr> <tr><td>68</td><td>多田幼稚園</td><td>川西市多田院1丁目4-3</td><td>幼稚園</td></tr> <tr><td>69</td><td>鶴之荘幼稚園</td><td>川西市小戸1丁目15-13</td><td>幼稚園</td></tr> <tr><td>70</td><td>川西小学校</td><td>川西市栄根1丁目1-1</td><td>小学校</td></tr> <tr><td>71</td><td>多田小学校</td><td>川西市多田院1丁目4-1</td><td>小学校</td></tr> <tr><td>72</td><td>医療法人協和会協立病院</td><td>川西市中央町16-5</td><td>病院・診療所</td></tr> <tr><td>73</td><td>医療法人晋真会ペリタス病院</td><td>川西市新田1丁目2-23</td><td>病院・診療所</td></tr> <tr><td>74</td><td>九十九記念病院</td><td>川西市栄町10-4</td><td>病院・診療所</td></tr> <tr><td>75</td><td>医療法人協和会第二協立病院</td><td>川西市栄町5-28</td><td>病院・診療所</td></tr> </tbody> </table>		名称	住所	施設の区分	51	小戸保育所	川西市小戸3丁目8-6	児童福祉施設	52	多田保育所	川西市東多田1丁目16-20	児童福祉施設	53	川西中央保育所	川西市火打1丁目3-5	児童福祉施設	54	川西共同保育園	川西市小戸3丁目12-10	児童福祉施設	55	川西共同保育園栄町分園	川西市栄町13-4	児童福祉施設	56	かわにしひよし保育園	川西市中央町15-11	児童福祉施設	57	多田こどもの森保育園	川西市新田1丁目5-10	児童福祉施設	58	あおい宙川西	川西市久代6丁目1-91	児童福祉施設	59	コスモス保育園	川西市花屋敷1丁目5-12	児童福祉施設	60	K・Iキッズ保育園	川西市鼓が滝1丁目4-18	児童福祉施設	61	保育園 たんぼぼの国	川西市中央町6-2	児童福祉施設	62	Y M C Aかわにし保育園	川西市小花1丁目4-14	児童福祉施設	63	栄根おうち保育園	川西市栄根2丁目6-26	児童福祉施設	64	つくしんぼクラブ	川西市栄根1丁目1-1	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	65	めだかクラブ	川西市栄根1丁目1-1	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	66	とんぼクラブ	川西市多田院1丁目4-1	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	67	川西幼稚園	川西市小花1丁目16-13	幼稚園	68	多田幼稚園	川西市多田院1丁目4-3	幼稚園	69	鶴之荘幼稚園	川西市小戸1丁目15-13	幼稚園	70	川西小学校	川西市栄根1丁目1-1	小学校	71	多田小学校	川西市多田院1丁目4-1	小学校	72	医療法人協和会協立病院	川西市中央町16-5	病院・診療所	73	医療法人晋真会ペリタス病院	川西市新田1丁目2-23	病院・診療所	74	九十九記念病院	川西市栄町10-4	病院・診療所	75	医療法人協和会第二協立病院	川西市栄町5-28	病院・診療所	水防法第15条に基づく記載の追加
	名称	住所	施設の区分																																																																																																								
51	小戸保育所	川西市小戸3丁目8-6	児童福祉施設																																																																																																								
52	多田保育所	川西市東多田1丁目16-20	児童福祉施設																																																																																																								
53	川西中央保育所	川西市火打1丁目3-5	児童福祉施設																																																																																																								
54	川西共同保育園	川西市小戸3丁目12-10	児童福祉施設																																																																																																								
55	川西共同保育園栄町分園	川西市栄町13-4	児童福祉施設																																																																																																								
56	かわにしひよし保育園	川西市中央町15-11	児童福祉施設																																																																																																								
57	多田こどもの森保育園	川西市新田1丁目5-10	児童福祉施設																																																																																																								
58	あおい宙川西	川西市久代6丁目1-91	児童福祉施設																																																																																																								
59	コスモス保育園	川西市花屋敷1丁目5-12	児童福祉施設																																																																																																								
60	K・Iキッズ保育園	川西市鼓が滝1丁目4-18	児童福祉施設																																																																																																								
61	保育園 たんぼぼの国	川西市中央町6-2	児童福祉施設																																																																																																								
62	Y M C Aかわにし保育園	川西市小花1丁目4-14	児童福祉施設																																																																																																								
63	栄根おうち保育園	川西市栄根2丁目6-26	児童福祉施設																																																																																																								
64	つくしんぼクラブ	川西市栄根1丁目1-1	放課後児童健全育成事業の用に供する施設																																																																																																								
65	めだかクラブ	川西市栄根1丁目1-1	放課後児童健全育成事業の用に供する施設																																																																																																								
66	とんぼクラブ	川西市多田院1丁目4-1	放課後児童健全育成事業の用に供する施設																																																																																																								
67	川西幼稚園	川西市小花1丁目16-13	幼稚園																																																																																																								
68	多田幼稚園	川西市多田院1丁目4-3	幼稚園																																																																																																								
69	鶴之荘幼稚園	川西市小戸1丁目15-13	幼稚園																																																																																																								
70	川西小学校	川西市栄根1丁目1-1	小学校																																																																																																								
71	多田小学校	川西市多田院1丁目4-1	小学校																																																																																																								
72	医療法人協和会協立病院	川西市中央町16-5	病院・診療所																																																																																																								
73	医療法人晋真会ペリタス病院	川西市新田1丁目2-23	病院・診療所																																																																																																								
74	九十九記念病院	川西市栄町10-4	病院・診療所																																																																																																								
75	医療法人協和会第二協立病院	川西市栄町5-28	病院・診療所																																																																																																								

頁	修正前	修正後	根拠																																																																																																																																														
18	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>分類</th> <th>住所</th> <th>警戒区域の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>石田皮膚科医院</td> <td>病院・診療所</td> <td>平野3-17-1</td> <td>土石流</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>医療法人社団いが小児科・アレルギー科</td> <td>病院・診療所</td> <td>平野3-18-19</td> <td>土石流</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>さくらホームケアクリニック</td> <td>病院・診療所</td> <td>平野3-18-27</td> <td>急傾斜地</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>つづみがたきクリニック</td> <td>病院・診療所</td> <td>鼓が滝1-29-4</td> <td>土石流</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>K・Iキッズクラブ</td> <td>保育所</td> <td>鼓が滝1-4-18</td> <td>急傾斜地</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>私立平野幼稚園</td> <td>幼稚園</td> <td>水明台4-4-5</td> <td>急傾斜地</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>川西南保育所</td> <td>保育所</td> <td>久代2-12-4</td> <td>急傾斜地</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>川西もみの木</td> <td>障がい者福祉施設</td> <td>清和台東4-3-18</td> <td>急傾斜地</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>やわらぎの里清和台</td> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>清和台東4-5-26</td> <td>急傾斜地</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>医療法人協和会協立温泉病院</td> <td>病院</td> <td>平野1-39-1</td> <td>急傾斜地 土石流</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	分類	住所	警戒区域の分類	1	石田皮膚科医院	病院・診療所	平野3-17-1	土石流	2	医療法人社団いが小児科・アレルギー科	病院・診療所	平野3-18-19	土石流	3	さくらホームケアクリニック	病院・診療所	平野3-18-27	急傾斜地	4	つづみがたきクリニック	病院・診療所	鼓が滝1-29-4	土石流	5	K・Iキッズクラブ	保育所	鼓が滝1-4-18	急傾斜地	6	私立平野幼稚園	幼稚園	水明台4-4-5	急傾斜地	7	川西南保育所	保育所	久代2-12-4	急傾斜地	8	川西もみの木	障がい者福祉施設	清和台東4-3-18	急傾斜地	9	やわらぎの里清和台	特別養護老人ホーム	清和台東4-5-26	急傾斜地	10	医療法人協和会協立温泉病院	病院	平野1-39-1	急傾斜地 土石流	<p>(3) 土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>施設の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>やわらぎの里清和台</td> <td>川西市清和台東4丁目5-26</td> <td>老人福祉施設 短期入所生活介護 通所介護</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>こころ川西</td> <td>川西市大和西5丁目24-2</td> <td>認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ルミネ川西</td> <td>川西市平野3丁目15-15</td> <td>小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>フォレスト川西</td> <td>川西市平野3丁目15-17</td> <td>通所介護</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ソーシャルファームかがやき</td> <td>川西市緑が丘1-14-7</td> <td>障害者福祉サービス事業の用に供する施設</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>オルゴール</td> <td>川西市久代2-6-14</td> <td>障害児通所支援事業の用に供する施設</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>たっち</td> <td>川西市鼓が滝1-2-23-2F</td> <td>障害児通所支援事業の用に供する施設</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>川西南保育所</td> <td>川西市久代2丁目12-4</td> <td>児童福祉施設</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>K・Iキッズ保育園</td> <td>川西市鼓が滝1丁目4-18</td> <td>児童福祉施設</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>こすもすクラブ</td> <td>川西市東多田3丁目21-1</td> <td>放課後児童健全育成事業の用に供する施設</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>なでしこクラブ</td> <td>川西市東多田3丁目21-1</td> <td>放課後児童健全育成事業の用に供する施設</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>平野幼稚園</td> <td>川西市水明台4丁目4-5</td> <td>幼稚園</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>多田東小学校</td> <td>川西市東多田3丁目21-1</td> <td>小学校</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>県立川西明峰高等学校</td> <td>川西市萩原台西2丁目324</td> <td>高等学校</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>医療法人協和会協立温泉病院</td> <td>川西市平野1丁目39-1</td> <td>病院・診療所</td> </tr> </tbody> </table>		名称	住所	施設の区分	1	やわらぎの里清和台	川西市清和台東4丁目5-26	老人福祉施設 短期入所生活介護 通所介護	2	こころ川西	川西市大和西5丁目24-2	認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設	3	ルミネ川西	川西市平野3丁目15-15	小規模多機能型居宅介護	4	フォレスト川西	川西市平野3丁目15-17	通所介護	5	ソーシャルファームかがやき	川西市緑が丘1-14-7	障害者福祉サービス事業の用に供する施設	6	オルゴール	川西市久代2-6-14	障害児通所支援事業の用に供する施設	7	たっち	川西市鼓が滝1-2-23-2F	障害児通所支援事業の用に供する施設	9	川西南保育所	川西市久代2丁目12-4	児童福祉施設	10	K・Iキッズ保育園	川西市鼓が滝1丁目4-18	児童福祉施設	11	こすもすクラブ	川西市東多田3丁目21-1	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	12	なでしこクラブ	川西市東多田3丁目21-1	放課後児童健全育成事業の用に供する施設	13	平野幼稚園	川西市水明台4丁目4-5	幼稚園	14	多田東小学校	川西市東多田3丁目21-1	小学校	15	県立川西明峰高等学校	川西市萩原台西2丁目324	高等学校	16	医療法人協和会協立温泉病院	川西市平野1丁目39-1	病院・診療所	要配慮者利用施設の範囲及びフォローアップによる修正																							
	施設名	分類	住所	警戒区域の分類																																																																																																																																													
1	石田皮膚科医院	病院・診療所	平野3-17-1	土石流																																																																																																																																													
2	医療法人社団いが小児科・アレルギー科	病院・診療所	平野3-18-19	土石流																																																																																																																																													
3	さくらホームケアクリニック	病院・診療所	平野3-18-27	急傾斜地																																																																																																																																													
4	つづみがたきクリニック	病院・診療所	鼓が滝1-29-4	土石流																																																																																																																																													
5	K・Iキッズクラブ	保育所	鼓が滝1-4-18	急傾斜地																																																																																																																																													
6	私立平野幼稚園	幼稚園	水明台4-4-5	急傾斜地																																																																																																																																													
7	川西南保育所	保育所	久代2-12-4	急傾斜地																																																																																																																																													
8	川西もみの木	障がい者福祉施設	清和台東4-3-18	急傾斜地																																																																																																																																													
9	やわらぎの里清和台	特別養護老人ホーム	清和台東4-5-26	急傾斜地																																																																																																																																													
10	医療法人協和会協立温泉病院	病院	平野1-39-1	急傾斜地 土石流																																																																																																																																													
	名称	住所	施設の区分																																																																																																																																														
1	やわらぎの里清和台	川西市清和台東4丁目5-26	老人福祉施設 短期入所生活介護 通所介護																																																																																																																																														
2	こころ川西	川西市大和西5丁目24-2	認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設																																																																																																																																														
3	ルミネ川西	川西市平野3丁目15-15	小規模多機能型居宅介護																																																																																																																																														
4	フォレスト川西	川西市平野3丁目15-17	通所介護																																																																																																																																														
5	ソーシャルファームかがやき	川西市緑が丘1-14-7	障害者福祉サービス事業の用に供する施設																																																																																																																																														
6	オルゴール	川西市久代2-6-14	障害児通所支援事業の用に供する施設																																																																																																																																														
7	たっち	川西市鼓が滝1-2-23-2F	障害児通所支援事業の用に供する施設																																																																																																																																														
9	川西南保育所	川西市久代2丁目12-4	児童福祉施設																																																																																																																																														
10	K・Iキッズ保育園	川西市鼓が滝1丁目4-18	児童福祉施設																																																																																																																																														
11	こすもすクラブ	川西市東多田3丁目21-1	放課後児童健全育成事業の用に供する施設																																																																																																																																														
12	なでしこクラブ	川西市東多田3丁目21-1	放課後児童健全育成事業の用に供する施設																																																																																																																																														
13	平野幼稚園	川西市水明台4丁目4-5	幼稚園																																																																																																																																														
14	多田東小学校	川西市東多田3丁目21-1	小学校																																																																																																																																														
15	県立川西明峰高等学校	川西市萩原台西2丁目324	高等学校																																																																																																																																														
16	医療法人協和会協立温泉病院	川西市平野1丁目39-1	病院・診療所																																																																																																																																														
19	<p>資料 - 14 消防車両等配置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">車両別 所属別</th> <th rowspan="2">普通ポンプ車</th> <th rowspan="2">水槽付ポンプ車</th> <th rowspan="2">はしご車 35m</th> <th rowspan="2">化学車</th> <th rowspan="2">救助工作車</th> <th rowspan="2">救急車</th> <th rowspan="2">指揮車</th> <th rowspan="2">積載車</th> <th rowspan="2">人員搬送車</th> <th rowspan="2">小型動力ポンプ</th> <th rowspan="2">消防活動二輪車</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>四輪</th> <th>二輪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南消防署</td> <td>本署</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>久代出張所</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	車両別 所属別	普通ポンプ車	水槽付ポンプ車	はしご車 35m	化学車	救助工作車	救急車	指揮車	積載車	人員搬送車	小型動力ポンプ	消防活動二輪車	その他		四輪	二輪	総数	6	3	1	1	2	5	2	2	1	3	1	15	2	本部	1					1			1			9		南消防署	本署	1	1		1	2	1	1		1		2		久代出張所	1		1								1		<p>資料 - 14 消防車両等配置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">車両別 所属別</th> <th rowspan="2">普通ポンプ車</th> <th rowspan="2">水槽付ポンプ車</th> <th rowspan="2">はしご車 35m</th> <th rowspan="2">化学車</th> <th rowspan="2">救助工作車</th> <th rowspan="2">救急車</th> <th rowspan="2">指揮車</th> <th rowspan="2">積載車</th> <th rowspan="2">人員搬送車</th> <th rowspan="2">小型動力ポンプ</th> <th rowspan="2">消防活動二輪車</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>四輪</th> <th>二輪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南消防署</td> <td>本署</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>久代出張所</td> <td>1</td> <td></td> <td>-</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	車両別 所属別	普通ポンプ車	水槽付ポンプ車	はしご車 35m	化学車	救助工作車	救急車	指揮車	積載車	人員搬送車	小型動力ポンプ	消防活動二輪車	その他		四輪	二輪	総数	6	3	1	1	2	5	2	2	1	3	1	15	2	本部	1					1			1			9		南消防署	本署	1	1	1	1	2	1	1		1		2		久代出張所	1		-	1							1		所管課からの意見に基づく修正
車両別 所属別	普通ポンプ車													水槽付ポンプ車	はしご車 35m	化学車	救助工作車	救急車	指揮車	積載車	人員搬送車	小型動力ポンプ	消防活動二輪車	その他																																																																																																																									
		四輪	二輪																																																																																																																																														
総数	6	3	1	1	2	5	2	2	1	3	1	15	2																																																																																																																																				
本部	1					1			1			9																																																																																																																																					
南消防署	本署	1	1		1	2	1	1		1		2																																																																																																																																					
	久代出張所	1		1								1																																																																																																																																					
車両別 所属別	普通ポンプ車	水槽付ポンプ車	はしご車 35m	化学車	救助工作車	救急車	指揮車	積載車	人員搬送車	小型動力ポンプ	消防活動二輪車	その他																																																																																																																																					
												四輪	二輪																																																																																																																																				
総数	6	3	1	1	2	5	2	2	1	3	1	15	2																																																																																																																																				
本部	1					1			1			9																																																																																																																																					
南消防署	本署	1	1	1	1	2	1	1		1		2																																																																																																																																					
	久代出張所	1		-	1							1																																																																																																																																					

頁	修正前					修正後					根拠
30	資料 - 20 災害救助法による費用の限度額等 【救援の程度及び基準】					資料 - 20 災害救助法による費用の限度額等 【救援の程度及び基準】					災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部改正に基づく修正
	救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考	救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考	
	避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与するものとする。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 320円以内 (加算額) 冬季 別に定める額を加算 高齢者等の特別の配慮を必要とする者に供与する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難にあたっての輸送費は別途計上。	避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与するものとする。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 320円以内 (加算額) 冬季 別に定める額を加算 高齢者等の特別の配慮を必要とする者に供与する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難にあたっての輸送費は別途計上。	
	応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し居住する住家がない者であって自らの資力では住宅を得ることができない者	1 規格 1戸当たり平均29.7㎡(9坪)を基準とする。 2 限度額 1戸当たり2,666,000円以内 3 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(規模、費用は別に定めるところによる。)	災害発生の日から20日以内着工	1 平均1戸当たり29.7㎡、2,660,000円以内であればよい。 2 高齢者等の要配慮者等複数の者に供与する「福祉仮設住宅」を設置できる。 3 供与期間 最高2年以内 4 民間賃貸住宅の借り上げによる設置も対象とする。	応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し居住する住家がない者であって自らの資力では住宅を得ることができない者	1 規格 1戸当たり平均29.7㎡(9坪)を基準とする。 2 限度額 1戸当たり5,516,000円以内 3 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(規模、費用は別に定めるところによる。)	災害発生の日から20日以内着工	1 平均1戸当たり29.7㎡、5,516,000円以内であればよい。 2 高齢者等の要配慮者等複数の者に供与する「福祉仮設住宅」を設置できる。 3 供与期間 最高2年以内 4 民間賃貸住宅の借り上げによる設置も対象とする。	
	炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊(焼)、流失、床上浸水で炊事できない者	1人1日当たり 1,110円以内	災害発生の日から7日以内	食品供与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は1/3日)	炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊(焼)、流失、床上浸水で炊事できない者	1人1日当たり 1,130円以内	災害発生の日から7日以内	食品供与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は1/3日)	
	飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	1 輸送費、人件費は別途計上	飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	1 輸送費、人件費は別途計上	
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季(4月～9月)冬季(10月～3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内(単位：円)	災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること	被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季(4月～9月)冬季(10月～3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内(単位：円)	災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること		
		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算				
全壊全焼		夏 18,400	23,700	34,900	41,800	53,000	7,800	全壊全焼			
流失		冬 30,400	39,500	55,000	64,300	80,900	11,100	流失			
半壊半焼		夏 6,000	8,100	12,100	14,700	18,600	2,600	半壊半焼			
床上浸水		冬 9,800	12,700	18,000	21,400	27,000	3,500	床上浸水			

頁	修正前					修正後					根拠																																																												
31	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="228 302 350 359">救助の種類</th> <th data-bbox="350 302 546 359">対象</th> <th data-bbox="546 302 902 359">費用の限度額</th> <th data-bbox="902 302 1095 359">期間</th> <th data-bbox="1095 302 1397 359">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="228 359 350 642">医療</td> <td data-bbox="350 359 546 642">医療の途を失った者 (応急的処置)</td> <td data-bbox="546 359 902 642">1 救護班 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内</td> <td data-bbox="902 359 1095 642">災害発生の日から14日以内</td> <td data-bbox="1095 359 1397 642">患者等の移送費は、別途計上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 642 350 947">助産</td> <td data-bbox="350 642 546 947">災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)</td> <td data-bbox="546 642 902 947">1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額</td> <td data-bbox="902 642 1095 947">分べんした日から7日以内</td> <td data-bbox="1095 642 1397 947">妊婦等の移送費は、別途計上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 947 350 1167">被災者の救出</td> <td data-bbox="350 947 546 1167">1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者</td> <td data-bbox="546 947 902 1167">当該地域における通常の実費</td> <td data-bbox="902 947 1095 1167">災害発生の日から3日以内</td> <td data-bbox="1095 947 1397 1167">1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は別途計上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 1167 350 1556">被災した住宅の応急修理</td> <td data-bbox="350 1167 546 1556">1 住家が半壊(焼)し、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者</td> <td data-bbox="546 1167 902 1556">居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当り 576,000円以内</td> <td data-bbox="902 1167 1095 1556">災害発生の日から1ヶ月以内</td> <td data-bbox="1095 1167 1397 1556"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 1556 350 1913">学用品の給与</td> <td data-bbox="350 1556 546 1913">住家の全壊(焼)流失、半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童及び中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒</td> <td data-bbox="546 1556 902 1913">1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 4,300円 中学校生徒 4,600円 高等学校等生徒 5,000円</td> <td data-bbox="902 1556 1095 1913">災害発生の日から (教科書) 1ヶ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内</td> <td data-bbox="1095 1556 1397 1913">1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する</td> </tr> </tbody> </table>					救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考	医療	医療の途を失った者 (応急的処置)	1 救護班 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上	助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上	被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は別途計上	被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊(焼)し、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当り 576,000円以内	災害発生の日から1ヶ月以内		学用品の給与	住家の全壊(焼)流失、半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童及び中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 4,300円 中学校生徒 4,600円 高等学校等生徒 5,000円	災害発生の日から (教科書) 1ヶ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1442 302 1564 359">救助の種類</th> <th data-bbox="1564 302 1760 359">対象</th> <th data-bbox="1760 302 2116 359">費用の限度額</th> <th data-bbox="2116 302 2309 359">期間</th> <th data-bbox="2309 302 2611 359">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1442 359 1564 642">医療</td> <td data-bbox="1564 359 1760 642">医療の途を失った者 (応急的処置)</td> <td data-bbox="1760 359 2116 642">1 救護班 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内</td> <td data-bbox="2116 359 2309 642">災害発生の日から14日以内</td> <td data-bbox="2309 359 2611 642">患者等の移送費は、別途計上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1442 642 1564 947">助産</td> <td data-bbox="1564 642 1760 947">災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)</td> <td data-bbox="1760 642 2116 947">1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額</td> <td data-bbox="2116 642 2309 947">分べんした日から7日以内</td> <td data-bbox="2309 642 2611 947">妊婦等の移送費は、別途計上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1442 947 1564 1167">被災者の救出</td> <td data-bbox="1564 947 1760 1167">1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者</td> <td data-bbox="1760 947 2116 1167">当該地域における通常の実費</td> <td data-bbox="2116 947 2309 1167">災害発生の日から3日以内</td> <td data-bbox="2309 947 2611 1167">1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は別途計上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1442 1167 1564 1556">被災した住宅の応急修理</td> <td data-bbox="1564 1167 1760 1556">1 住家が半壊(焼)し、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者</td> <td data-bbox="1760 1167 2116 1556">居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当り 574,000円以内</td> <td data-bbox="2116 1167 2309 1556">災害発生の日から1ヶ月以内</td> <td data-bbox="2309 1167 2611 1556"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1442 1556 1564 1913">学用品の給与</td> <td data-bbox="1564 1556 1760 1913">住家の全壊(焼)流失、半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童及び中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒</td> <td data-bbox="1760 1556 2116 1913">1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 4,400円 中学校生徒 4,700円 高等学校等生徒 5,100円</td> <td data-bbox="2116 1556 2309 1913">災害発生の日から (教科書) 1ヶ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内</td> <td data-bbox="2309 1556 2611 1913">1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する</td> </tr> </tbody> </table>					救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考	医療	医療の途を失った者 (応急的処置)	1 救護班 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上	助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上	被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は別途計上	被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊(焼)し、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当り 574,000円以内	災害発生の日から1ヶ月以内		学用品の給与	住家の全壊(焼)流失、半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童及び中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 4,400円 中学校生徒 4,700円 高等学校等生徒 5,100円	災害発生の日から (教科書) 1ヶ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する	災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部改正に基づく修正
救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考																																																																			
医療	医療の途を失った者 (応急的処置)	1 救護班 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上																																																																			
助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上																																																																			
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は別途計上																																																																			
被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊(焼)し、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当り 576,000円以内	災害発生の日から1ヶ月以内																																																																				
学用品の給与	住家の全壊(焼)流失、半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童及び中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 4,300円 中学校生徒 4,600円 高等学校等生徒 5,000円	災害発生の日から (教科書) 1ヶ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する																																																																			
救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考																																																																			
医療	医療の途を失った者 (応急的処置)	1 救護班 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上																																																																			
助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上																																																																			
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は別途計上																																																																			
被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊(焼)し、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当り 574,000円以内	災害発生の日から1ヶ月以内																																																																				
学用品の給与	住家の全壊(焼)流失、半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童及び中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 4,400円 中学校生徒 4,700円 高等学校等生徒 5,100円	災害発生の日から (教科書) 1ヶ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する																																																																			

頁	修正前					修正後					根拠																																																												
32	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="228 302 350 373">救助の種類</th> <th data-bbox="350 302 546 373">対象</th> <th data-bbox="546 302 902 373">費用の限度額</th> <th data-bbox="902 302 1095 373">期間</th> <th data-bbox="1095 302 1397 373">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="228 373 350 552">埋葬</td> <td data-bbox="350 373 546 552">災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給</td> <td data-bbox="546 373 902 552">1体当たり 大人(12歳以上) 210,400円以内 小人(12歳未満) 168,300円以内</td> <td data-bbox="902 373 1095 552">災害発生の日から10日以内</td> <td data-bbox="1095 373 1397 552">災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 552 350 758">死体の捜索</td> <td data-bbox="350 552 546 758">行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者</td> <td data-bbox="546 552 902 758">当該地域における通常の実費</td> <td data-bbox="902 552 1095 758">災害発生の日から10日以内</td> <td data-bbox="1095 552 1397 758">1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 758 350 1077">死体の処理</td> <td data-bbox="350 758 546 1077">災害の際死亡した者について、死体に関する処理(埋葬を除く。)をする。</td> <td data-bbox="546 758 902 1077">(洗浄、消毒等) 1体当たり 3,400円以内 (一時保存) 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり 5,300円以内 (検案) 救護班以外は慣行料金</td> <td data-bbox="902 758 1095 1077">災害発生の日から10日以内</td> <td data-bbox="1095 758 1397 1077">1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 1077 350 1356">障害物の除去</td> <td data-bbox="350 1077 546 1356">居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者</td> <td data-bbox="546 1077 902 1356">1世帯当たり 134,800円以内</td> <td data-bbox="902 1077 1095 1356">災害発生の日から10日以内</td> <td data-bbox="1095 1077 1397 1356"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="228 1356 350 1780">輸送費及び賃金職員等雇上費</td> <td data-bbox="350 1356 546 1780">1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 遺体の捜索 6 遺体の処理 7 救済用物資の整理配分</td> <td data-bbox="546 1356 902 1780">当該地域における通常の実費</td> <td data-bbox="902 1356 1095 1780">救助の実施が認められる期間以内</td> <td data-bbox="1095 1356 1397 1780"></td> </tr> </tbody> </table>					救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考	埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人(12歳以上) 210,400円以内 小人(12歳未満) 168,300円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる	死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している	死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理(埋葬を除く。)をする。	(洗浄、消毒等) 1体当たり 3,400円以内 (一時保存) 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり 5,300円以内 (検案) 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる	障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	1世帯当たり 134,800円以内	災害発生の日から10日以内		輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 遺体の捜索 6 遺体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1442 302 1564 373">救助の種類</th> <th data-bbox="1564 302 1760 373">対象</th> <th data-bbox="1760 302 2116 373">費用の限度額</th> <th data-bbox="2116 302 2309 373">期間</th> <th data-bbox="2309 302 2611 373">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1442 373 1564 552">埋葬</td> <td data-bbox="1564 373 1760 552">災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給</td> <td data-bbox="1760 373 2116 552">1体当たり 大人(12歳以上) 210,200円以内 小人(12歳未満) 168,100円以内</td> <td data-bbox="2116 373 2309 552">災害発生の日から10日以内</td> <td data-bbox="2309 373 2611 552">災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1442 552 1564 758">死体の捜索</td> <td data-bbox="1564 552 1760 758">行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者</td> <td data-bbox="1760 552 2116 758">当該地域における通常の実費</td> <td data-bbox="2116 552 2309 758">災害発生の日から10日以内</td> <td data-bbox="2309 552 2611 758">1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1442 758 1564 1077">死体の処理</td> <td data-bbox="1564 758 1760 1077">災害の際死亡した者について、死体に関する処理(埋葬を除く。)をする。</td> <td data-bbox="1760 758 2116 1077">(洗浄、消毒等) 1体当たり 3,400円以内 (一時保存) 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり 5,300円以内 (検案) 救護班以外は慣行料金</td> <td data-bbox="2116 758 2309 1077">災害発生の日から10日以内</td> <td data-bbox="2309 758 2611 1077">1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1442 1077 1564 1356">障害物の除去</td> <td data-bbox="1564 1077 1760 1356">居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者</td> <td data-bbox="1760 1077 2116 1356">1世帯当たり 135,100円以内</td> <td data-bbox="2116 1077 2309 1356">災害発生の日から10日以内</td> <td data-bbox="2309 1077 2611 1356"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1442 1356 1564 1780">輸送費及び賃金職員等雇上費</td> <td data-bbox="1564 1356 1760 1780">1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 遺体の捜索 6 遺体の処理 7 救済用物資の整理配分</td> <td data-bbox="1760 1356 2116 1780">当該地域における通常の実費</td> <td data-bbox="2116 1356 2309 1780">救助の実施が認められる期間以内</td> <td data-bbox="2309 1356 2611 1780"></td> </tr> </tbody> </table>					救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考	埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人(12歳以上) 210,200円以内 小人(12歳未満) 168,100円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる	死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している	死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理(埋葬を除く。)をする。	(洗浄、消毒等) 1体当たり 3,400円以内 (一時保存) 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり 5,300円以内 (検案) 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる	障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	1世帯当たり 135,100円以内	災害発生の日から10日以内		輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 遺体の捜索 6 遺体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内		災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部改正に基づく修正
救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考																																																																			
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人(12歳以上) 210,400円以内 小人(12歳未満) 168,300円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる																																																																			
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している																																																																			
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理(埋葬を除く。)をする。	(洗浄、消毒等) 1体当たり 3,400円以内 (一時保存) 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり 5,300円以内 (検案) 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる																																																																			
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	1世帯当たり 134,800円以内	災害発生の日から10日以内																																																																				
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 遺体の捜索 6 遺体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内																																																																				
救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考																																																																			
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人(12歳以上) 210,200円以内 小人(12歳未満) 168,100円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる																																																																			
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、周囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している																																																																			
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理(埋葬を除く。)をする。	(洗浄、消毒等) 1体当たり 3,400円以内 (一時保存) 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり 5,300円以内 (検案) 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる																																																																			
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	1世帯当たり 135,100円以内	災害発生の日から10日以内																																																																				
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 遺体の捜索 6 遺体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内																																																																				

頁	修正前	修正後	根拠																																																																																																																																														
33	<table border="1" data-bbox="231 302 1397 543"> <thead> <tr> <th>救助の種類</th> <th>対象</th> <th>費用の限度額</th> <th>期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実費弁償</td> <td>災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者</td> <td>災害救助法第7条第1項の規定より救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める</td> <td>救助の実施が認められる期間以内</td> <td>時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="664 548 1406 579">[災害救助に関する手続等を定める規則の一部を改正する規則]</p> <p data-bbox="255 617 1406 779">備考 知事は、上記により難い特別の事情があるもの又は上記に記載がないものは、そのその都度厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で、上記に規定する救助の程度、方法及び期間を超えて救助を実施するものとする。 この規定は平成28年4月1日以降に発生した災害について適用し、同日前に発生した災害については、なお従前の例による。</p>	救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考	実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定より救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額	<table border="1" data-bbox="1445 302 2611 543"> <thead> <tr> <th>救助の種類</th> <th>対象</th> <th>費用の限度額</th> <th>期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実費弁償</td> <td>災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者</td> <td>災害救助法第7条第1項の規定より救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める</td> <td>救助の実施が認められる期間以内</td> <td>時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1860 548 2602 579">[災害救助に関する手続等を定める規則の一部を改正する規則]</p> <p data-bbox="1469 617 2620 779">備考 知事は、上記により難い特別の事情があるもの又は上記に記載がないものは、そのその都度厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で、上記に規定する救助の程度、方法及び期間を超えて救助を実施するものとする。 この規定は平成29年4月1日以降に発生した災害について適用し、同日前に発生した災害については、なお従前の例による。</p>	救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考	実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定より救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額	災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部改正に基づく修正																																																																																																																										
救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考																																																																																																																																													
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定より救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額																																																																																																																																													
救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考																																																																																																																																													
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定より救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額																																																																																																																																													
35	<p data-bbox="231 835 685 867">資料 - 2 2 消防・救助用資機材</p> <table border="1" data-bbox="231 919 1368 1493"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">所 属</th> <th rowspan="2">総数</th> <th colspan="2">南 消 防 署</th> <th colspan="3">北 消 防 署</th> <th rowspan="2">本 部</th> </tr> <tr> <th>本 署</th> <th>久代出張所</th> <th>本 署</th> <th>清和出張所</th> <th>多田出張所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">救急用機器等</td> <td>人工そ生器</td> <td>51</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>自動吸引器</td> <td>6</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>血圧計</td> <td>25</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>喉頭鏡</td> <td>21</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>自動体外式除細動器</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>自動式心マッサージ器</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>患者監視装置</td> <td>5</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	種別	所 属	総数	南 消 防 署		北 消 防 署			本 部	本 署	久代出張所	本 署	清和出張所	多田出張所	救急用機器等	人工そ生器	51	15	2	14	3	13	4	自動吸引器	6	2		2		1	1	血圧計	25	9	1	7	1	6	1	喉頭鏡	21	8	1	5	1	5	1	自動体外式除細動器	14	6	1	4	1	3	1	自動式心マッサージ器	1					1		患者監視装置	5	2		1		1	1	<p data-bbox="1445 835 1899 867">資料 - 2 2 消防・救助用資機材</p> <table border="1" data-bbox="1445 919 2582 1493"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">所 属</th> <th rowspan="2">総数</th> <th colspan="2">南 消 防 署</th> <th colspan="3">北 消 防 署</th> <th rowspan="2">本 部</th> </tr> <tr> <th>本 署</th> <th>久代出張所</th> <th>本 署</th> <th>清和出張所</th> <th>多田出張所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">救急用機器等</td> <td>人工そ生器</td> <td>51</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>自動吸引器</td> <td>6</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>血圧計</td> <td>25</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>喉頭鏡</td> <td>21</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>自動体外式除細動器</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>自動式心マッサージ器</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>患者監視装置</td> <td>5</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	種別	所 属	総数	南 消 防 署		北 消 防 署			本 部	本 署	久代出張所	本 署	清和出張所	多田出張所	救急用機器等	人工そ生器	51	15	2	14	3	13	4	自動吸引器	6	2		2		1	1	血圧計	25	9	1	7	1	6	1	喉頭鏡	21	8	1	5	1	5	1	自動体外式除細動器	16	6	1	4	1	3	1	自動式心マッサージ器	1					1		患者監視装置	5	2		1		1	1	所管課からの意見に基づく修正
種別	所 属				総数	南 消 防 署		北 消 防 署			本 部																																																																																																																																						
		本 署	久代出張所	本 署		清和出張所	多田出張所																																																																																																																																										
救急用機器等	人工そ生器	51	15	2	14	3	13	4																																																																																																																																									
	自動吸引器	6	2		2		1	1																																																																																																																																									
	血圧計	25	9	1	7	1	6	1																																																																																																																																									
	喉頭鏡	21	8	1	5	1	5	1																																																																																																																																									
	自動体外式除細動器	14	6	1	4	1	3	1																																																																																																																																									
	自動式心マッサージ器	1					1																																																																																																																																										
	患者監視装置	5	2		1		1	1																																																																																																																																									
種別	所 属	総数	南 消 防 署		北 消 防 署			本 部																																																																																																																																									
			本 署	久代出張所	本 署	清和出張所	多田出張所																																																																																																																																										
救急用機器等	人工そ生器	51	15	2	14	3	13	4																																																																																																																																									
	自動吸引器	6	2		2		1	1																																																																																																																																									
	血圧計	25	9	1	7	1	6	1																																																																																																																																									
	喉頭鏡	21	8	1	5	1	5	1																																																																																																																																									
	自動体外式除細動器	16	6	1	4	1	3	1																																																																																																																																									
	自動式心マッサージ器	1					1																																																																																																																																										
	患者監視装置	5	2		1		1	1																																																																																																																																									

頁	修正前	修正後	根拠																																																																																																																																																																																																																																																																																														
35	<p>資料 - 2 2 消防・救助用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">所 属</th> <th rowspan="2">総 数</th> <th colspan="2">南 消 防 署</th> <th colspan="3">北 消 防 署</th> <th rowspan="2">本 部</th> </tr> <tr> <th>本 署</th> <th>久代出張所</th> <th>本 署</th> <th>清和出張所</th> <th>多田出張所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">陸上救助用機器等</td><td>エンジンカッター</td><td>4</td><td>1</td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>救命索発射銃</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>緩降機</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>可搬式ウインチ</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>救助マット</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>油圧式救助器</td><td>3</td><td>1</td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ロープ登はん器</td><td>11</td><td>6</td><td></td><td></td><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>空気呼吸器</td><td>45</td><td>18</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>6</td><td></td></tr> <tr><td>予備ボンベ</td><td>94</td><td>40</td><td>3</td><td>22</td><td>18</td><td>11</td><td></td></tr> <tr><td>酸素呼吸器</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>エアージャッキ</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>油圧切断機</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>油圧スプレッダー</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>空気鋸</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>エアカッター</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>防毒マスク</td><td>31</td><td>10</td><td></td><td>8</td><td>10</td><td>3</td><td></td></tr> </tbody> </table>	種 別	所 属	総 数	南 消 防 署		北 消 防 署			本 部	本 署	久代出張所	本 署	清和出張所	多田出張所	陸上救助用機器等	エンジンカッター	4	1		1	1	1		救命索発射銃	2	1			1			緩降機	1				1			可搬式ウインチ	2	1			1			救助マット	1				1			油圧式救助器	3	1			2			ロープ登はん器	11	6			5			空気呼吸器	45	18	6	7	8	6		予備ボンベ	94	40	3	22	18	11		酸素呼吸器	5				5			エアージャッキ	2	1			1			油圧切断機	2	1			1			油圧スプレッダー	2	1			1			空気鋸	2	1			1			エアカッター	2	1			1			防毒マスク	31	10		8	10	3		<p>資料 - 2 2 消防・救助用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">所 属</th> <th rowspan="2">総 数</th> <th colspan="2">南 消 防 署</th> <th colspan="3">北 消 防 署</th> <th rowspan="2">本 部</th> </tr> <tr> <th>本 署</th> <th>久代出張所</th> <th>本 署</th> <th>清和出張所</th> <th>多田出張所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">陸上救助用機器等</td><td>エンジンカッター</td><td>4</td><td>1</td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>救命索発射銃</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>緩降機</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>可搬式ウインチ</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>救助マット</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>油圧式救助器</td><td>3</td><td>1</td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ロープ登はん器</td><td>11</td><td>6</td><td></td><td></td><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>空気呼吸器</td><td>45</td><td>18</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>6</td><td></td></tr> <tr><td>予備ボンベ</td><td>59</td><td>21</td><td>3</td><td>9</td><td>17</td><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>酸素呼吸器</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>エアージャッキ</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>油圧切断機</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>油圧スプレッダー</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>空気鋸</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>エアカッター</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>防毒マスク</td><td>31</td><td>10</td><td></td><td>8</td><td>10</td><td>3</td><td></td></tr> </tbody> </table>	種 別	所 属	総 数	南 消 防 署		北 消 防 署			本 部	本 署	久代出張所	本 署	清和出張所	多田出張所	陸上救助用機器等	エンジンカッター	4	1		1	1	1		救命索発射銃	2	1			1			緩降機	1				1			可搬式ウインチ	2	1			1			救助マット	1				1			油圧式救助器	3	1			2			ロープ登はん器	11	6			5			空気呼吸器	45	18	6	7	8	6		予備ボンベ	59	21	3	9	17	9		酸素呼吸器	5				5			エアージャッキ	2	1			1			油圧切断機	2	1			1			油圧スプレッダー	2	1			1			空気鋸	2	1			1			エアカッター	2	1			1			防毒マスク	31	10		8	10	3		所管課からの意見に基づく修正
種 別	所 属				総 数	南 消 防 署		北 消 防 署			本 部																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		本 署	久代出張所	本 署		清和出張所	多田出張所																																																																																																																																																																																																																																																																																										
陸上救助用機器等	エンジンカッター	4	1		1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	救命索発射銃	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	緩降機	1				1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	可搬式ウインチ	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	救助マット	1				1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	油圧式救助器	3	1			2																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	ロープ登はん器	11	6			5																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	空気呼吸器	45	18	6	7	8	6																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	予備ボンベ	94	40	3	22	18	11																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	酸素呼吸器	5				5																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	エアージャッキ	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	油圧切断機	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	油圧スプレッダー	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	空気鋸	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
エアカッター	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																												
防毒マスク	31	10		8	10	3																																																																																																																																																																																																																																																																																											
種 別	所 属	総 数	南 消 防 署		北 消 防 署			本 部																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			本 署	久代出張所	本 署	清和出張所	多田出張所																																																																																																																																																																																																																																																																																										
陸上救助用機器等	エンジンカッター	4	1		1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	救命索発射銃	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	緩降機	1				1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	可搬式ウインチ	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	救助マット	1				1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	油圧式救助器	3	1			2																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	ロープ登はん器	11	6			5																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	空気呼吸器	45	18	6	7	8	6																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	予備ボンベ	59	21	3	9	17	9																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	酸素呼吸器	5				5																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	エアージャッキ	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	油圧切断機	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	油圧スプレッダー	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	空気鋸	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
エアカッター	2	1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																												
防毒マスク	31	10		8	10	3																																																																																																																																																																																																																																																																																											
40	<p>資料 - 2 8 市所有車両</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 51 け2655</td> <td>ダイハツ</td> <td>管財課</td> <td>軽四乗用</td> <td>能勢電高架下</td> <td>共用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 51 せ8008</td> <td>スズキ</td> <td>管財課</td> <td>軽四乗用</td> <td>能勢電高架下</td> <td>共用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 51 け2655	ダイハツ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車	神戸 51 せ8008	スズキ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車	<p>資料 - 2 8 市所有車両</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 <u>581む3356</u></td> <td>ダイハツ</td> <td>管財課</td> <td>軽四乗用</td> <td>能勢電高架下</td> <td>共用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 <u>581む3357</u></td> <td>ダイハツ</td> <td>管財課</td> <td>軽四乗用</td> <td>能勢電高架下</td> <td>共用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 <u>581む3356</u>	ダイハツ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車	神戸 <u>581む3357</u>	ダイハツ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車	所管課からの意見に基づく修正																																																																																																																																																																																																																																																										
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																																																																																																																																																																																																																												
神戸 51 け2655	ダイハツ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車																																																																																																																																																																																																																																																																																												
神戸 51 せ8008	スズキ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車																																																																																																																																																																																																																																																																																												
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																																																																																																																																																																																																																												
神戸 <u>581む3356</u>	ダイハツ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車																																																																																																																																																																																																																																																																																												
神戸 <u>581む3357</u>	ダイハツ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車																																																																																																																																																																																																																																																																																												
41	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 43 き5512</td> <td>ダイハツ</td> <td>管財課</td> <td>軽四貨物</td> <td>能勢電高架下</td> <td>共用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 43 き5512	ダイハツ	管財課	軽四貨物	能勢電高架下	共用車	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 <u>480ね 465</u></td> <td>ダイハツ</td> <td>管財課</td> <td>軽四乗用</td> <td>能勢電高架下</td> <td>共用車</td> </tr> <tr> <td>大阪 <u>480ね4848</u></td> <td>ダイハツ</td> <td>管財課</td> <td>軽四乗用</td> <td>能勢電高架下</td> <td>共用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 <u>480ね 465</u>	ダイハツ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車	大阪 <u>480ね4848</u>	ダイハツ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車	所管課からの意見に基づく修正																																																																																																																																																																																																																																																																
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																																																																																																																																																																																																																												
神戸 43 き5512	ダイハツ	管財課	軽四貨物	能勢電高架下	共用車																																																																																																																																																																																																																																																																																												
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																																																																																																																																																																																																																												
神戸 <u>480ね 465</u>	ダイハツ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車																																																																																																																																																																																																																																																																																												
大阪 <u>480ね4848</u>	ダイハツ	管財課	軽四乗用	能勢電高架下	共用車																																																																																																																																																																																																																																																																																												

頁	修正前	修正後	根拠																																																																																																
44	<p>資料 - 28 市所有車両</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 480つ 524</td> <td>三菱</td> <td>学務課</td> <td>軽四貨物</td> <td>東谷小学校</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 51 た7129</td> <td>ダイハツ</td> <td>学務課</td> <td>軽四乗用</td> <td>清和台南小学校</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 50 ふ3540</td> <td>ダイハツ</td> <td>教育情報センター</td> <td>軽四乗用</td> <td>専用駐車場</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 43 け3656</td> <td>ダイハツ</td> <td>教育情報センター</td> <td>軽四乗用</td> <td>火打1丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 50 む9641</td> <td>ダイハツ</td> <td>清和台公民館</td> <td>軽四乗用</td> <td>清和台西3丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 50 む9640</td> <td>ダイハツ</td> <td>東谷公民館</td> <td>軽四乗用</td> <td>見野2丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 43 け3656</td> <td>ダイハツ</td> <td>教育相談センター</td> <td>軽四貨物</td> <td>火打1丁目</td> <td>専用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 480つ 524	三菱	学務課	軽四貨物	東谷小学校	専用車	神戸 51 た7129	ダイハツ	学務課	軽四乗用	清和台南小学校	専用車	神戸 50 ふ3540	ダイハツ	教育情報センター	軽四乗用	専用駐車場	専用車	神戸 43 け3656	ダイハツ	教育情報センター	軽四乗用	火打1丁目	専用車	神戸 50 む9641	ダイハツ	清和台公民館	軽四乗用	清和台西3丁目	専用車	神戸 50 む9640	ダイハツ	東谷公民館	軽四乗用	見野2丁目	専用車	神戸 43 け3656	ダイハツ	教育相談センター	軽四貨物	火打1丁目	専用車	<p>資料 - 28 市所有車両</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 480つ 524</td> <td>三菱</td> <td>総務調整室</td> <td>軽四貨物</td> <td>川西中学校</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 51 た7129</td> <td>ダイハツ</td> <td>廃車</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神戸 500す7176</td> <td>ダイハツ</td> <td>教育相談センター</td> <td>小型乗用</td> <td>専用駐車場</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 43 け3656</td> <td>ダイハツ</td> <td>重複により削除</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神戸 480ね2941</td> <td>ダイハツ</td> <td>清和台公民館</td> <td>軽四乗用</td> <td>清和台西3丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 480ね2943</td> <td>ダイハツ</td> <td>東谷公民館</td> <td>軽四乗用</td> <td>見野2丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 43 け3656</td> <td>ダイハツ</td> <td>教育相談センター</td> <td>軽四貨物</td> <td>美園駐車場</td> <td>専用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 480つ 524	三菱	総務調整室	軽四貨物	川西中学校	専用車	神戸 51 た7129	ダイハツ	廃車				神戸 500す7176	ダイハツ	教育相談センター	小型乗用	専用駐車場	専用車	神戸 43 け3656	ダイハツ	重複により削除				神戸 480ね2941	ダイハツ	清和台公民館	軽四乗用	清和台西3丁目	専用車	神戸 480ね2943	ダイハツ	東谷公民館	軽四乗用	見野2丁目	専用車	神戸 43 け3656	ダイハツ	教育相談センター	軽四貨物	美園駐車場	専用車	所管課からの意見に基づく修正
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																														
神戸 480つ 524	三菱	学務課	軽四貨物	東谷小学校	専用車																																																																																														
神戸 51 た7129	ダイハツ	学務課	軽四乗用	清和台南小学校	専用車																																																																																														
神戸 50 ふ3540	ダイハツ	教育情報センター	軽四乗用	専用駐車場	専用車																																																																																														
神戸 43 け3656	ダイハツ	教育情報センター	軽四乗用	火打1丁目	専用車																																																																																														
神戸 50 む9641	ダイハツ	清和台公民館	軽四乗用	清和台西3丁目	専用車																																																																																														
神戸 50 む9640	ダイハツ	東谷公民館	軽四乗用	見野2丁目	専用車																																																																																														
神戸 43 け3656	ダイハツ	教育相談センター	軽四貨物	火打1丁目	専用車																																																																																														
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																														
神戸 480つ 524	三菱	総務調整室	軽四貨物	川西中学校	専用車																																																																																														
神戸 51 た7129	ダイハツ	廃車																																																																																																	
神戸 500す7176	ダイハツ	教育相談センター	小型乗用	専用駐車場	専用車																																																																																														
神戸 43 け3656	ダイハツ	重複により削除																																																																																																	
神戸 480ね2941	ダイハツ	清和台公民館	軽四乗用	清和台西3丁目	専用車																																																																																														
神戸 480ね2943	ダイハツ	東谷公民館	軽四乗用	見野2丁目	専用車																																																																																														
神戸 43 け3656	ダイハツ	教育相談センター	軽四貨物	美園駐車場	専用車																																																																																														
45	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 480な4322</td> <td>三菱</td> <td>消防本部</td> <td>軽四貨物</td> <td>火打1丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 46 に 74</td> <td>トヨタ</td> <td>南消防署</td> <td>小型貨物</td> <td>丸の内町</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 800さ4946</td> <td>ニッサン</td> <td>北消防署</td> <td>普通特種</td> <td>見野2丁目</td> <td>専用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 480な4322	三菱	消防本部	軽四貨物	火打1丁目	専用車	神戸 46 に 74	トヨタ	南消防署	小型貨物	丸の内町	専用車	神戸 800さ4946	ニッサン	北消防署	普通特種	見野2丁目	専用車	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 480な4322</td> <td>三菱</td> <td>消防本部</td> <td>軽四貨物</td> <td>火打1丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 480ぬ6898</td> <td>ダイハツ</td> <td>消防本部</td> <td>軽四貨物種</td> <td>火打1丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 46 に 74</td> <td>トヨタ</td> <td>南消防署</td> <td>小型貨物</td> <td>丸の内町</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 801み 7</td> <td>トヨタ</td> <td>北消防署</td> <td>普通特種</td> <td>見野2丁目</td> <td>専用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 480な4322	三菱	消防本部	軽四貨物	火打1丁目	専用車	神戸 480ぬ6898	ダイハツ	消防本部	軽四貨物種	火打1丁目	専用車	神戸 46 に 74	トヨタ	南消防署	小型貨物	丸の内町	専用車	神戸 801み 7	トヨタ	北消防署	普通特種	見野2丁目	専用車																																											
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																														
神戸 480な4322	三菱	消防本部	軽四貨物	火打1丁目	専用車																																																																																														
神戸 46 に 74	トヨタ	南消防署	小型貨物	丸の内町	専用車																																																																																														
神戸 800さ4946	ニッサン	北消防署	普通特種	見野2丁目	専用車																																																																																														
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																														
神戸 480な4322	三菱	消防本部	軽四貨物	火打1丁目	専用車																																																																																														
神戸 480ぬ6898	ダイハツ	消防本部	軽四貨物種	火打1丁目	専用車																																																																																														
神戸 46 に 74	トヨタ	南消防署	小型貨物	丸の内町	専用車																																																																																														
神戸 801み 7	トヨタ	北消防署	普通特種	見野2丁目	専用車																																																																																														
46	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 800す1937</td> <td>トヨタ</td> <td>日高</td> <td>普通特種</td> <td>霞ヶ丘2丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 800さ3771</td> <td>トヨタ</td> <td>多田院</td> <td>普通特種</td> <td>多田院1丁目</td> <td>専用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 800す1937	トヨタ	日高	普通特種	霞ヶ丘2丁目	専用車	神戸 800さ3771	トヨタ	多田院	普通特種	多田院1丁目	専用車	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 800す1937</td> <td>トヨタ</td> <td>日高</td> <td>普通特種</td> <td>火打1丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 800そ5975</td> <td>ニッサン</td> <td>多田院</td> <td>普通特種</td> <td>多田院1丁目</td> <td>専用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 800す1937	トヨタ	日高	普通特種	火打1丁目	専用車	神戸 800そ5975	ニッサン	多田院	普通特種	多田院1丁目	専用車																																																													
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																														
神戸 800す1937	トヨタ	日高	普通特種	霞ヶ丘2丁目	専用車																																																																																														
神戸 800さ3771	トヨタ	多田院	普通特種	多田院1丁目	専用車																																																																																														
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																														
神戸 800す1937	トヨタ	日高	普通特種	火打1丁目	専用車																																																																																														
神戸 800そ5975	ニッサン	多田院	普通特種	多田院1丁目	専用車																																																																																														
47	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 800さ3930</td> <td>トヨタ</td> <td>見野</td> <td>普通特種</td> <td>見野2丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 800さ3929</td> <td>トヨタ</td> <td>山下</td> <td>普通特種</td> <td>山下町</td> <td>専用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 800さ3930	トヨタ	見野	普通特種	見野2丁目	専用車	神戸 800さ3929	トヨタ	山下	普通特種	山下町	専用車	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>車名</th> <th>所属</th> <th>車種</th> <th>保管場所</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸 800そ5654</td> <td>ニッサン</td> <td>見野</td> <td>普通特種</td> <td>見野2丁目</td> <td>専用車</td> </tr> <tr> <td>神戸 800そ6096</td> <td>ニッサン</td> <td>山下</td> <td>普通特種</td> <td>山下町</td> <td>専用車</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途	神戸 800そ5654	ニッサン	見野	普通特種	見野2丁目	専用車	神戸 800そ6096	ニッサン	山下	普通特種	山下町	専用車																																																													
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																														
神戸 800さ3930	トヨタ	見野	普通特種	見野2丁目	専用車																																																																																														
神戸 800さ3929	トヨタ	山下	普通特種	山下町	専用車																																																																																														
登録番号	車名	所属	車種	保管場所	用途																																																																																														
神戸 800そ5654	ニッサン	見野	普通特種	見野2丁目	専用車																																																																																														
神戸 800そ6096	ニッサン	山下	普通特種	山下町	専用車																																																																																														

頁	修正前	修正後	根拠																																																																						
51	<p data-bbox="222 268 1240 304">資料 - 3 2 地震防災緊急事業五箇年計画（平成28年度～平成32年度）</p> <table border="1" data-bbox="222 357 1418 657"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>箇所数</th> <th>事業量</th> <th>概算事業費 (百万円)</th> <th>実施予定年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="320 751 460 787">現在調整中</p>	施設名	事業名	事業概要	箇所数	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度								<p data-bbox="1442 268 2460 304">資料 - 3 2 地震防災緊急事業五箇年計画（平成28年度～平成32年度）</p> <table border="1" data-bbox="1442 357 2644 1787"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>箇所数</th> <th>事業量</th> <th>概算事業費 (百万円)</th> <th>実施予定年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2号 避難路</td> <td>土地区画整理 事業</td> <td>(都)火打滝山線 (都)豊川橋山手線 (都)小花滝山線 (都)文化会館前線 (都)せせらぎ遊歩道南線</td> <td>5箇所</td> <td>0.56km</td> <td>738</td> <td>平成28年度～ 平成29年度</td> </tr> <tr> <td>3号 消防用施設</td> <td>消防防災施設 整備費補助事 業</td> <td>耐震性貯水槽（40t型）</td> <td>5箇所</td> <td>5箇所</td> <td>44</td> <td>平成28年度～ 平成30年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>緊急消防援助 隊設備整備費 補助事業</td> <td>災害対応特殊消防ポンプ自 動車×3 災害対応特殊水槽付消防ポ ンプ自動車×2 災害対応特殊救急自動車・高 度救命処置用資機材×3 救助工作車×2 救助用資機材×2 高度救助用資機材×1</td> <td>13箇所</td> <td>13箇所</td> <td>526</td> <td>平成28年度～ 平成32年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設整備事業 (市)</td> <td>小型動力ポンプ付積載車× 13</td> <td>13箇所</td> <td>13箇所</td> <td>195</td> <td>平成28年度～ 平成32年度</td> </tr> <tr> <td>11号 公的建造物</td> <td>公共施設等耐 震化事業</td> <td>消防本部、南消防署</td> <td>2箇所</td> <td>2箇所</td> <td>1,734</td> <td>平成30年度～ 平成32年度</td> </tr> <tr> <td>15号 防災行政無線</td> <td>施設整備事業 (市)</td> <td>市町村防災無線通信設備</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>50</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>17号 備蓄倉庫</td> <td>施設整備事業 (市)</td> <td>備蓄倉庫</td> <td>15箇所</td> <td>15箇所</td> <td>76</td> <td>平成30年度～ 平成32年度</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	事業名	事業概要	箇所数	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	2号 避難路	土地区画整理 事業	(都)火打滝山線 (都)豊川橋山手線 (都)小花滝山線 (都)文化会館前線 (都)せせらぎ遊歩道南線	5箇所	0.56km	738	平成28年度～ 平成29年度	3号 消防用施設	消防防災施設 整備費補助事 業	耐震性貯水槽（40t型）	5箇所	5箇所	44	平成28年度～ 平成30年度		緊急消防援助 隊設備整備費 補助事業	災害対応特殊消防ポンプ自 動車×3 災害対応特殊水槽付消防ポ ンプ自動車×2 災害対応特殊救急自動車・高 度救命処置用資機材×3 救助工作車×2 救助用資機材×2 高度救助用資機材×1	13箇所	13箇所	526	平成28年度～ 平成32年度		施設整備事業 (市)	小型動力ポンプ付積載車× 13	13箇所	13箇所	195	平成28年度～ 平成32年度	11号 公的建造物	公共施設等耐 震化事業	消防本部、南消防署	2箇所	2箇所	1,734	平成30年度～ 平成32年度	15号 防災行政無線	施設整備事業 (市)	市町村防災無線通信設備	1箇所	1箇所	50	平成29年度	17号 備蓄倉庫	施設整備事業 (市)	備蓄倉庫	15箇所	15箇所	76	平成30年度～ 平成32年度	<p data-bbox="2668 268 2825 430">内閣府の正式同意を受けて記載を追加</p>
施設名	事業名	事業概要	箇所数	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度																																																																			
施設名	事業名	事業概要	箇所数	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度																																																																			
2号 避難路	土地区画整理 事業	(都)火打滝山線 (都)豊川橋山手線 (都)小花滝山線 (都)文化会館前線 (都)せせらぎ遊歩道南線	5箇所	0.56km	738	平成28年度～ 平成29年度																																																																			
3号 消防用施設	消防防災施設 整備費補助事 業	耐震性貯水槽（40t型）	5箇所	5箇所	44	平成28年度～ 平成30年度																																																																			
	緊急消防援助 隊設備整備費 補助事業	災害対応特殊消防ポンプ自 動車×3 災害対応特殊水槽付消防ポ ンプ自動車×2 災害対応特殊救急自動車・高 度救命処置用資機材×3 救助工作車×2 救助用資機材×2 高度救助用資機材×1	13箇所	13箇所	526	平成28年度～ 平成32年度																																																																			
	施設整備事業 (市)	小型動力ポンプ付積載車× 13	13箇所	13箇所	195	平成28年度～ 平成32年度																																																																			
11号 公的建造物	公共施設等耐 震化事業	消防本部、南消防署	2箇所	2箇所	1,734	平成30年度～ 平成32年度																																																																			
15号 防災行政無線	施設整備事業 (市)	市町村防災無線通信設備	1箇所	1箇所	50	平成29年度																																																																			
17号 備蓄倉庫	施設整備事業 (市)	備蓄倉庫	15箇所	15箇所	76	平成30年度～ 平成32年度																																																																			

頁	修正前	修正後	根拠																																																																		
106	<p data-bbox="219 260 736 296">付録 - 3 川西市防災会議委員・幹事</p> <p data-bbox="1003 338 1323 369">平成28年5月26日現在</p> <table border="1" data-bbox="299 390 1338 621"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>川西市長</td> <td>大塩民生</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>川西市副市長</td> <td>菅原康雄</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市副市長</td> <td>本莊重弘</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所長</td> <td>山下尚</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="774 638 866 669">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="299 686 1338 737"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>西日本電信電話株式会社兵庫支店設備部長</td> <td>坂口広知</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="774 749 866 781">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="299 798 1338 848"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>関西電力株式会社神戸支社総括部長</td> <td>金田憲明</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="774 861 866 892">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="299 909 1338 959"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>川西市消防団長</td> <td>水口充啓</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="774 972 866 1003">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="299 1020 1338 1163"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>川西市男女共同参画審議会委員</td> <td>佐々木良子</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市身体障害者福祉協会副会長</td> <td>神村治子</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市自主防災組織連絡協議会会長</td> <td>松原利明</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="774 1194 866 1226">(省略)</p>	区分	職名	氏名	会長	川西市長	大塩民生	委員	川西市副市長	菅原康雄	"	川西市副市長	本莊重弘	"	国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所長	山下尚	"	西日本電信電話株式会社兵庫支店設備部長	坂口広知	"	関西電力株式会社神戸支社総括部長	金田憲明	"	川西市消防団長	水口充啓	"	川西市男女共同参画審議会委員	佐々木良子	"	川西市身体障害者福祉協会副会長	神村治子	"	川西市自主防災組織連絡協議会会長	松原利明	<p data-bbox="1448 260 1964 296">付録 - 3 川西市防災会議委員・幹事</p> <p data-bbox="2220 338 2540 369">平成29年5月19日現在</p> <table border="1" data-bbox="1516 390 2555 621"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>川西市長</td> <td>大塩民生</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>川西市副市長</td> <td>菅原康雄</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市副市長</td> <td>本莊重弘</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所長</td> <td>山口崇</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1982 638 2077 669">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1516 686 2555 737"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>西日本電信電話株式会社兵庫支店設備部長</td> <td>秋山大</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1982 749 2077 781">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1516 798 2555 848"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>関西電力株式会社神戸支社総括部長</td> <td>雪山成人</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1982 861 2077 892">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1516 909 2555 959"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>川西市消防団長</td> <td>安満真哉</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1982 972 2077 1003">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1516 1020 2555 1163"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>川西市男女共同参画審議会委員</td> <td>山田静子</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市身体障害者福祉協会会長代理</td> <td>神村治子</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市自主防災組織連絡協議会会長</td> <td>鈴鹿成正</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1982 1194 2077 1226">(省略)</p>	区分	職名	氏名	会長	川西市長	大塩民生	委員	川西市副市長	菅原康雄	"	川西市副市長	本莊重弘	"	国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所長	山口崇	"	西日本電信電話株式会社兵庫支店設備部長	秋山大	"	関西電力株式会社神戸支社総括部長	雪山成人	"	川西市消防団長	安満真哉	"	川西市男女共同参画審議会委員	山田静子	"	川西市身体障害者福祉協会会長代理	神村治子	"	川西市自主防災組織連絡協議会会長	鈴鹿成正	時点修正
区分	職名	氏名																																																																			
会長	川西市長	大塩民生																																																																			
委員	川西市副市長	菅原康雄																																																																			
"	川西市副市長	本莊重弘																																																																			
"	国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所長	山下尚																																																																			
"	西日本電信電話株式会社兵庫支店設備部長	坂口広知																																																																			
"	関西電力株式会社神戸支社総括部長	金田憲明																																																																			
"	川西市消防団長	水口充啓																																																																			
"	川西市男女共同参画審議会委員	佐々木良子																																																																			
"	川西市身体障害者福祉協会副会長	神村治子																																																																			
"	川西市自主防災組織連絡協議会会長	松原利明																																																																			
区分	職名	氏名																																																																			
会長	川西市長	大塩民生																																																																			
委員	川西市副市長	菅原康雄																																																																			
"	川西市副市長	本莊重弘																																																																			
"	国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所長	山口崇																																																																			
"	西日本電信電話株式会社兵庫支店設備部長	秋山大																																																																			
"	関西電力株式会社神戸支社総括部長	雪山成人																																																																			
"	川西市消防団長	安満真哉																																																																			
"	川西市男女共同参画審議会委員	山田静子																																																																			
"	川西市身体障害者福祉協会会長代理	神村治子																																																																			
"	川西市自主防災組織連絡協議会会長	鈴鹿成正																																																																			
107	<table border="1" data-bbox="299 1251 1338 1394"> <tbody> <tr> <td>委員</td> <td>川西市都市政策部長</td> <td>朝倉一晃</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市みどり土木部長</td> <td>畑尾隆輝</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市キセラ川西整備部長</td> <td>酒本恭聖</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="774 1421 866 1453">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="299 1470 1338 1520"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>川西市上下水道局長</td> <td>荒木一弘</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="774 1533 866 1564">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="299 1581 1338 1885"> <tbody> <tr> <td>幹事</td> <td>国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所 総括保全対策官</td> <td>刈谷尚夫</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>陸上自衛隊第36普通科連隊第1中隊運用訓練幹部</td> <td>向井武司</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所所長代理</td> <td>笠井昭彦</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>兵庫県川西警察署警備課長</td> <td>喜田健夫</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>兵庫県阪神北県民局総務企画室長</td> <td>岡誠</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所長</td> <td>岩崎日出夫</td> </tr> </tbody> </table>	委員	川西市都市政策部長	朝倉一晃	"	川西市みどり土木部長	畑尾隆輝	"	川西市キセラ川西整備部長	酒本恭聖	"	川西市上下水道局長	荒木一弘	幹事	国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所 総括保全対策官	刈谷尚夫	"	陸上自衛隊第36普通科連隊第1中隊運用訓練幹部	向井武司	"	独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所所長代理	笠井昭彦	"	兵庫県川西警察署警備課長	喜田健夫	"	兵庫県阪神北県民局総務企画室長	岡誠	"	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所長	岩崎日出夫	<table border="1" data-bbox="1516 1251 2555 1394"> <tbody> <tr> <td>委員</td> <td>川西市都市政策部長</td> <td>松浦純</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市みどり土木部長</td> <td>酒本恭聖</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1982 1421 2077 1453">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1516 1470 2555 1520"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>川西市上下水道局長</td> <td>佐谷靖</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1982 1533 2077 1564">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1516 1581 2555 1885"> <tbody> <tr> <td>幹事</td> <td>国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所 総括保全対策官</td> <td>刈谷尚夫</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>陸上自衛隊第36普通科連隊第1中隊運用訓練幹部</td> <td>吉田健太</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所所長代理</td> <td>林直良</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>兵庫県川西警察署警備課長</td> <td>牛田顕司</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>兵庫県阪神北県民局総務企画室長</td> <td>加藤さと子</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所長</td> <td>服部洋平</td> </tr> </tbody> </table>	委員	川西市都市政策部長	松浦純	"	川西市みどり土木部長	酒本恭聖		(削除)	(削除)	"	川西市上下水道局長	佐谷靖	幹事	国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所 総括保全対策官	刈谷尚夫	"	陸上自衛隊第36普通科連隊第1中隊運用訓練幹部	吉田健太	"	独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所所長代理	林直良	"	兵庫県川西警察署警備課長	牛田顕司	"	兵庫県阪神北県民局総務企画室長	加藤さと子	"	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所長	服部洋平							
委員	川西市都市政策部長	朝倉一晃																																																																			
"	川西市みどり土木部長	畑尾隆輝																																																																			
"	川西市キセラ川西整備部長	酒本恭聖																																																																			
"	川西市上下水道局長	荒木一弘																																																																			
幹事	国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所 総括保全対策官	刈谷尚夫																																																																			
"	陸上自衛隊第36普通科連隊第1中隊運用訓練幹部	向井武司																																																																			
"	独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所所長代理	笠井昭彦																																																																			
"	兵庫県川西警察署警備課長	喜田健夫																																																																			
"	兵庫県阪神北県民局総務企画室長	岡誠																																																																			
"	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所長	岩崎日出夫																																																																			
委員	川西市都市政策部長	松浦純																																																																			
"	川西市みどり土木部長	酒本恭聖																																																																			
	(削除)	(削除)																																																																			
"	川西市上下水道局長	佐谷靖																																																																			
幹事	国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所 総括保全対策官	刈谷尚夫																																																																			
"	陸上自衛隊第36普通科連隊第1中隊運用訓練幹部	吉田健太																																																																			
"	独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所所長代理	林直良																																																																			
"	兵庫県川西警察署警備課長	牛田顕司																																																																			
"	兵庫県阪神北県民局総務企画室長	加藤さと子																																																																			
"	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所長	服部洋平																																																																			

頁	修正前	修正後	根拠																																																																																										
108	<p data-bbox="219 260 736 296">付録 - 3 川西市防災会議委員・幹事</p> <p data-bbox="774 338 866 369">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="299 388 1338 590"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幹事</td> <td>西日本電信電話株式会社兵庫支店 設備部災害対策室担当課長</td> <td>大西 大介</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>日本通運株式会社阪神支店伊丹川西事業所長</td> <td>大久保 厚</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>関西電力株式会社神戸支社阪神総務グループ副長</td> <td>荒田 正則</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="774 600 866 632">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="299 651 1338 974"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>西日本旅客鉄道株式会社川西池田駅長</td> <td>安楽 美津彦</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>阪急電鉄株式会社川西能勢口駅管区統括駅長</td> <td>油布 篤</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>能勢電鉄株式会社鉄道事業部調査役</td> <td>西村 章</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市消防団副団長</td> <td>安満 真哉</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市消防団副団長</td> <td>加藤 仁哉</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市消防団副団長</td> <td>篠原 久典</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市男女共同参画審議会委員</td> <td>佐々木 良子</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="774 1010 866 1041">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="299 1060 1338 1199"> <tbody> <tr> <td>幹事</td> <td>川西市都市政策部都市政策室長</td> <td>河合 章宏</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市みどり土木部道路公園室長</td> <td>奥田 徹</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市キセラ川西整備部キセラ川西推進室長</td> <td>津賀 治郎</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="774 1234 866 1266">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="299 1285 1338 1333"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>川西市上下水道局経営企画室長</td> <td>佐谷 靖</td> </tr> </tbody> </table>	区分	職名	氏名	幹事	西日本電信電話株式会社兵庫支店 設備部災害対策室担当課長	大西 大介	"	日本通運株式会社阪神支店伊丹川西事業所長	大久保 厚	"	関西電力株式会社神戸支社阪神総務グループ副長	荒田 正則	"	西日本旅客鉄道株式会社川西池田駅長	安楽 美津彦	"	阪急電鉄株式会社川西能勢口駅管区統括駅長	油布 篤	"	能勢電鉄株式会社鉄道事業部調査役	西村 章	"	川西市消防団副団長	安満 真哉	"	川西市消防団副団長	加藤 仁哉	"	川西市消防団副団長	篠原 久典	"	川西市男女共同参画審議会委員	佐々木 良子	幹事	川西市都市政策部都市政策室長	河合 章宏	"	川西市みどり土木部道路公園室長	奥田 徹	"	川西市キセラ川西整備部キセラ川西推進室長	津賀 治郎	"	川西市上下水道局経営企画室長	佐谷 靖	<p data-bbox="1451 260 1967 296">付録 - 3 川西市防災会議委員・幹事</p> <p data-bbox="1994 338 2086 369">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1522 388 2561 590"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幹事</td> <td>西日本電信電話株式会社兵庫支店 設備部災害対策室担当課長</td> <td>池田 雅広</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>日本通運株式会社阪神支店伊丹川西事業所長</td> <td>佐伯 誠義</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>関西電力株式会社神戸支社阪神総務グループ副長</td> <td>木崎 正治</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1994 600 2086 632">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1522 651 2561 974"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>西日本旅客鉄道株式会社川西池田駅地区駅長</td> <td>川野 恭司</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>阪急電鉄株式会社川西能勢口駅管区統括駅長</td> <td>油布 篤</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>能勢電鉄株式会社鉄道事業部運転課統括駅長</td> <td>野呂 忠洋</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市消防団副団長</td> <td>加藤 仁哉</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市消防団副団長</td> <td>篠原 久典</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市消防団副団長</td> <td>古谷 茂政</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1994 1010 2086 1041">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1522 1060 2561 1199"> <tbody> <tr> <td>幹事</td> <td>川西市都市政策部都市政策室長</td> <td>奥田 徹</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>川西市みどり土木部道路公園室長</td> <td>五島 孝裕</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1994 1234 2086 1266">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1522 1285 2561 1333"> <tbody> <tr> <td>"</td> <td>川西市上下水道局経営企画室長</td> <td>津賀 次郎</td> </tr> </tbody> </table>	区分	職名	氏名	幹事	西日本電信電話株式会社兵庫支店 設備部災害対策室担当課長	池田 雅広	"	日本通運株式会社阪神支店伊丹川西事業所長	佐伯 誠義	"	関西電力株式会社神戸支社阪神総務グループ副長	木崎 正治	"	西日本旅客鉄道株式会社川西池田駅地区駅長	川野 恭司	"	阪急電鉄株式会社川西能勢口駅管区統括駅長	油布 篤	"	能勢電鉄株式会社鉄道事業部運転課統括駅長	野呂 忠洋	"	川西市消防団副団長	加藤 仁哉	"	川西市消防団副団長	篠原 久典	"	川西市消防団副団長	古谷 茂政		(削除)	(削除)	幹事	川西市都市政策部都市政策室長	奥田 徹	"	川西市みどり土木部道路公園室長	五島 孝裕		(削除)	(削除)	"	川西市上下水道局経営企画室長	津賀 次郎	<p data-bbox="2662 260 2792 296">時点修正</p>
	区分	職名	氏名																																																																																										
	幹事	西日本電信電話株式会社兵庫支店 設備部災害対策室担当課長	大西 大介																																																																																										
	"	日本通運株式会社阪神支店伊丹川西事業所長	大久保 厚																																																																																										
	"	関西電力株式会社神戸支社阪神総務グループ副長	荒田 正則																																																																																										
	"	西日本旅客鉄道株式会社川西池田駅長	安楽 美津彦																																																																																										
	"	阪急電鉄株式会社川西能勢口駅管区統括駅長	油布 篤																																																																																										
	"	能勢電鉄株式会社鉄道事業部調査役	西村 章																																																																																										
	"	川西市消防団副団長	安満 真哉																																																																																										
	"	川西市消防団副団長	加藤 仁哉																																																																																										
"	川西市消防団副団長	篠原 久典																																																																																											
"	川西市男女共同参画審議会委員	佐々木 良子																																																																																											
幹事	川西市都市政策部都市政策室長	河合 章宏																																																																																											
"	川西市みどり土木部道路公園室長	奥田 徹																																																																																											
"	川西市キセラ川西整備部キセラ川西推進室長	津賀 治郎																																																																																											
"	川西市上下水道局経営企画室長	佐谷 靖																																																																																											
区分	職名	氏名																																																																																											
幹事	西日本電信電話株式会社兵庫支店 設備部災害対策室担当課長	池田 雅広																																																																																											
"	日本通運株式会社阪神支店伊丹川西事業所長	佐伯 誠義																																																																																											
"	関西電力株式会社神戸支社阪神総務グループ副長	木崎 正治																																																																																											
"	西日本旅客鉄道株式会社川西池田駅地区駅長	川野 恭司																																																																																											
"	阪急電鉄株式会社川西能勢口駅管区統括駅長	油布 篤																																																																																											
"	能勢電鉄株式会社鉄道事業部運転課統括駅長	野呂 忠洋																																																																																											
"	川西市消防団副団長	加藤 仁哉																																																																																											
"	川西市消防団副団長	篠原 久典																																																																																											
"	川西市消防団副団長	古谷 茂政																																																																																											
	(削除)	(削除)																																																																																											
幹事	川西市都市政策部都市政策室長	奥田 徹																																																																																											
"	川西市みどり土木部道路公園室長	五島 孝裕																																																																																											
	(削除)	(削除)																																																																																											
"	川西市上下水道局経営企画室長	津賀 次郎																																																																																											

頁	修正前	修正後	根拠																														
115	<p>付録 - 5 川西市災害対策本部設置要綱 別表（第5条関係）部及び班の組織と事務分掌</p> <p>（省略）</p> <table border="1" data-bbox="240 470 1359 1247"> <thead> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>事務分掌</th> <th>担当行政組織</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">地区対策 総括部 (キセラ川 西整備部長)</td> <td>庶務班</td> <td>1 本部及び各地区対策部との連絡調整に関する こと。</td> <td rowspan="3">キセラ川西整 備部 総合政策部 総務部 市民生活部 健康福祉部 都市政策部 みどり土木部 こども未来部 教育推進部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各地区に は地区対策 総括部長が 指名する地 区対策部長 をおく。</td> <td>地区対策 部庶務班</td> <td>1 地区における配置人員、被害状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 2 地区内の避難所及び避難者の状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 3 部内各班との連絡調整に関する こと。</td> </tr> <tr> <td>地区対策 部活動班</td> <td>1 地区における初期の段階の被害 の概要を調査すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地区対策 部避難誘 導班</td> <td>1 避難所の設営及び撤収に関する こと。 2 避難者の誘導に関すること。 3 避難者の世話に関すること。 4 その他避難所に関すること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>（省略）</p>	部名	班名	事務分掌	担当行政組織	地区対策 総括部 (キセラ川 西整備部長)	庶務班	1 本部及び各地区対策部との連絡調整に関する こと。	キセラ川西整 備部 総合政策部 総務部 市民生活部 健康福祉部 都市政策部 みどり土木部 こども未来部 教育推進部	各地区に は地区対策 総括部長が 指名する地 区対策部長 をおく。	地区対策 部庶務班	1 地区における配置人員、被害状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 2 地区内の避難所及び避難者の状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 3 部内各班との連絡調整に関する こと。	地区対策 部活動班	1 地区における初期の段階の被害 の概要を調査すること。		地区対策 部避難誘 導班	1 避難所の設営及び撤収に関する こと。 2 避難者の誘導に関すること。 3 避難者の世話に関すること。 4 その他避難所に関すること。	<p>付録 - 5 川西市災害対策本部設置要綱 別表（第5条関係）部及び班の組織と事務分掌</p> <p>（省略）</p> <table border="1" data-bbox="1469 470 2588 1575"> <thead> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>事務分掌</th> <th>担当行政組織</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">地区対策 総括部 (市民生活 部長)</td> <td rowspan="3">各地区に は地区対策 総括部長が 指名する地 区対策部長 をおく。</td> <td>1 本部及び各地区対策部との連絡調整に関する こと。 2 災害救助法に基づく救助のうち避難所にかかる <u>事務処理及び炊き出しその他食品の給与、被服、寝 具その他生活必需品の給与又は貸与にかかる事務 処理に関すること。</u> 3 <u>避難所及び避難者の状況のとりまとめ及び報告 に関すること。</u> 4 <u>市内商工業者の被害調査に関すること。</u></td> <td rowspan="4">市民生活部 総合政策部 総務部 市民生活部 健康福祉部 都市政策部 みどり土木部 会計課 こども未来部 教育推進部 選挙管理委員 会事務局 監査委員事務 局</td> </tr> <tr> <td>地区対策 部庶務班</td> <td>1 地区における配置人員、被害状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 2 地区内の避難所及び避難者の状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 3 部内各班との連絡調整に関する こと。</td> </tr> <tr> <td>地区対策 部活動班</td> <td>1 地区における初期の段階の被害 の概要を調査すること。</td> </tr> <tr> <td>地区対策 部避難誘 導班</td> <td>1 避難所の設営及び撤収に関する こと。 2 避難者の誘導に関すること。 3 避難者の世話に関すること。 4 その他避難所に関すること。</td> </tr> </tbody> </table>	部名	班名	事務分掌	担当行政組織	地区対策 総括部 (市民生活 部長)	各地区に は地区対策 総括部長が 指名する地 区対策部長 をおく。	1 本部及び各地区対策部との連絡調整に関する こと。 2 災害救助法に基づく救助のうち避難所にかかる <u>事務処理及び炊き出しその他食品の給与、被服、寝 具その他生活必需品の給与又は貸与にかかる事務 処理に関すること。</u> 3 <u>避難所及び避難者の状況のとりまとめ及び報告 に関すること。</u> 4 <u>市内商工業者の被害調査に関すること。</u>	市民生活部 総合政策部 総務部 市民生活部 健康福祉部 都市政策部 みどり土木部 会計課 こども未来部 教育推進部 選挙管理委員 会事務局 監査委員事務 局	地区対策 部庶務班	1 地区における配置人員、被害状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 2 地区内の避難所及び避難者の状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 3 部内各班との連絡調整に関する こと。	地区対策 部活動班	1 地区における初期の段階の被害 の概要を調査すること。	地区対策 部避難誘 導班	1 避難所の設営及び撤収に関する こと。 2 避難者の誘導に関すること。 3 避難者の世話に関すること。 4 その他避難所に関すること。	川西市災害 対策本部設 置要綱改正 に伴う修正
部名	班名	事務分掌	担当行政組織																														
地区対策 総括部 (キセラ川 西整備部長)	庶務班	1 本部及び各地区対策部との連絡調整に関する こと。	キセラ川西整 備部 総合政策部 総務部 市民生活部 健康福祉部 都市政策部 みどり土木部 こども未来部 教育推進部																														
	各地区に は地区対策 総括部長が 指名する地 区対策部長 をおく。	地区対策 部庶務班		1 地区における配置人員、被害状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 2 地区内の避難所及び避難者の状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 3 部内各班との連絡調整に関する こと。																													
		地区対策 部活動班		1 地区における初期の段階の被害 の概要を調査すること。																													
	地区対策 部避難誘 導班	1 避難所の設営及び撤収に関する こと。 2 避難者の誘導に関すること。 3 避難者の世話に関すること。 4 その他避難所に関すること。																															
部名	班名	事務分掌	担当行政組織																														
地区対策 総括部 (市民生活 部長)	各地区に は地区対策 総括部長が 指名する地 区対策部長 をおく。	1 本部及び各地区対策部との連絡調整に関する こと。 2 災害救助法に基づく救助のうち避難所にかかる <u>事務処理及び炊き出しその他食品の給与、被服、寝 具その他生活必需品の給与又は貸与にかかる事務 処理に関すること。</u> 3 <u>避難所及び避難者の状況のとりまとめ及び報告 に関すること。</u> 4 <u>市内商工業者の被害調査に関すること。</u>	市民生活部 総合政策部 総務部 市民生活部 健康福祉部 都市政策部 みどり土木部 会計課 こども未来部 教育推進部 選挙管理委員 会事務局 監査委員事務 局																														
		地区対策 部庶務班		1 地区における配置人員、被害状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 2 地区内の避難所及び避難者の状 況のとりまとめ及び報告に関する こと。 3 部内各班との連絡調整に関する こと。																													
		地区対策 部活動班		1 地区における初期の段階の被害 の概要を調査すること。																													
	地区対策 部避難誘 導班	1 避難所の設営及び撤収に関する こと。 2 避難者の誘導に関すること。 3 避難者の世話に関すること。 4 その他避難所に関すること。																															
116	<table border="1" data-bbox="240 1381 1359 1942"> <thead> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>事務分掌</th> <th>担当行政組織</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">避難部 (市民生活 部長)</td> <td>庶務班</td> <td>1 本部及び部内各班との連絡調整に関する こと。 2 <u>災害救助法に基づく救助のうち避難所にか かる事務処理及び炊き出しその他食品の給与 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与 にかかる事務処理に関すること。</u> 3 <u>避難所及び避難者の状況のとりまとめ及び 報告に関すること。</u></td> <td rowspan="2">市民生活部</td> </tr> <tr> <td>避難 誘導班</td> <td>1 避難所の設営及び撤収に関する こと。 2 避難者の誘導に関すること。 3 避難者の世話に関すること。 4 その他避難所に関すること。 5 <u>市内商工業者の被害調査に関すること。</u></td> </tr> </tbody> </table>	部名	班名	事務分掌	担当行政組織	避難部 (市民生活 部長)	庶務班	1 本部及び部内各班との連絡調整に関する こと。 2 <u>災害救助法に基づく救助のうち避難所にか かる事務処理及び炊き出しその他食品の給与 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与 にかかる事務処理に関すること。</u> 3 <u>避難所及び避難者の状況のとりまとめ及び 報告に関すること。</u>	市民生活部	避難 誘導班	1 避難所の設営及び撤収に関する こと。 2 避難者の誘導に関すること。 3 避難者の世話に関すること。 4 その他避難所に関すること。 5 <u>市内商工業者の被害調査に関すること。</u>	<p>（省略）</p> <p>避難部及び事務分掌等を削除</p> <p>（省略）</p>																					
部名	班名	事務分掌	担当行政組織																														
避難部 (市民生活 部長)	庶務班	1 本部及び部内各班との連絡調整に関する こと。 2 <u>災害救助法に基づく救助のうち避難所にか かる事務処理及び炊き出しその他食品の給与 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与 にかかる事務処理に関すること。</u> 3 <u>避難所及び避難者の状況のとりまとめ及び 報告に関すること。</u>	市民生活部																														
	避難 誘導班	1 避難所の設営及び撤収に関する こと。 2 避難者の誘導に関すること。 3 避難者の世話に関すること。 4 その他避難所に関すること。 5 <u>市内商工業者の被害調査に関すること。</u>																															

頁	修正前				修正後				根拠																																																		
117	(省略)				(省略)				川西市災害対策本部設置要綱改正に伴う修正																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="240 348 403 411">部 名</th> <th data-bbox="403 348 528 411">班 名</th> <th data-bbox="528 348 1166 411">事 務 分 掌</th> <th data-bbox="1166 348 1359 411">担当行政組織</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="240 411 403 678">上下水道部 (上下水道局長)</td> <td data-bbox="403 411 528 678">庶務班</td> <td data-bbox="528 411 1166 678"> 1 本部及び部内各班との連絡調整に関する こと。 2 警察等関係機関との連絡調整に関する こと。 3 近隣都市及び関係機関への応援要請等に 関すること。 4 市民からの電話等の受付に関する こと。 5 その他、各班に属さない事柄に 関すること。 </td> <td data-bbox="1166 411 1359 678">上下水道局</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 678 403 890"></td> <td data-bbox="403 678 528 890">給水班</td> <td data-bbox="528 678 1166 890"> 1 応急給水活動に関する こと。 2 私設下水道施設の損壊等の措置に 関すること。 3 断水地域に対する広報活動に 関すること。 4 大口使用者への節水要請等に 関すること。 </td> <td data-bbox="1166 678 1359 890"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 890 403 1192"></td> <td data-bbox="403 890 528 1192">配水・ 工務班</td> <td data-bbox="528 890 1166 1192"> 1 配水調整に関する こと。 2 多田浄水場との連絡調整（浄水班の 事務を除く）に関する こと。 3 配水池等施設及び管路施設の 損傷状況の把握及び復旧に 関すること。 4 資材の調達（浄水班の事務を 除く）に関する こと。 </td> <td data-bbox="1166 890 1359 1192"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 1192 403 1478"></td> <td data-bbox="403 1192 528 1478">浄水班</td> <td data-bbox="528 1192 1166 1478"> 1 水源及び浄水施設の損傷状況の 把握及び復旧に関する こと。 2 取水・浄水及び送水の調整に 関すること。 3 多田浄水場との連絡調整（受水 施設に係るもの）に 関すること。 4 資材の調達（受水・浄水施設 に係るもの）に 関すること。 </td> <td data-bbox="1166 1192 1359 1478"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 1478 403 1669"></td> <td data-bbox="403 1478 528 1669">下水 活動班</td> <td data-bbox="528 1478 1166 1669"> 1 下水道施設の損壊への応急措置 に関する こと。 2 その他、下水道施設に 関すること。 3 スクリーン、ゲート操作の 確認及び連絡調整に 関すること。 </td> <td data-bbox="1166 1478 1359 1669"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 1669 403 1829"></td> <td data-bbox="403 1669 528 1829">雨水・ 汚水 ポンプ場 班</td> <td data-bbox="528 1669 1166 1829"> 1 ポンプ施設の雨水・汚水排除に 関すること。 2 加圧施設（マンホールポンプ） の維持管理に 関すること。 </td> <td data-bbox="1166 1669 1359 1829"></td> </tr> </tbody> </table>	部 名	班 名	事 務 分 掌	担当行政組織	上下水道部 (上下水道局長)	庶務班	1 本部及び部内各班との連絡調整に関する こと。 2 警察等関係機関との連絡調整に関する こと。 3 近隣都市及び関係機関への応援要請等に 関すること。 4 市民からの電話等の受付に関する こと。 5 その他、各班に属さない事柄に 関すること。	上下水道局			給水班	1 応急給水活動に関する こと。 2 私設下水道施設の損壊等の措置に 関すること。 3 断水地域に対する広報活動に 関すること。 4 大口使用者への節水要請等に 関すること。			配水・ 工務班	1 配水調整に関する こと。 2 多田浄水場との連絡調整（浄水班の 事務を除く）に関する こと。 3 配水池等施設及び管路施設の 損傷状況の把握及び復旧に 関すること。 4 資材の調達（浄水班の事務を 除く）に関する こと。			浄水班	1 水源及び浄水施設の損傷状況の 把握及び復旧に関する こと。 2 取水・浄水及び送水の調整に 関すること。 3 多田浄水場との連絡調整（受水 施設に係るもの）に 関すること。 4 資材の調達（受水・浄水施設 に係るもの）に 関すること。			下水 活動班	1 下水道施設の損壊への応急措置 に関する こと。 2 その他、下水道施設に 関すること。 3 スクリーン、ゲート操作の 確認及び連絡調整に 関すること。			雨水・ 汚水 ポンプ場 班	1 ポンプ施設の雨水・汚水排除に 関すること。 2 加圧施設（マンホールポンプ） の維持管理に 関すること。		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1469 348 1632 411">部 名</th> <th data-bbox="1632 348 1757 411">班 名</th> <th data-bbox="1757 348 2395 411">事 務 分 掌</th> <th data-bbox="2395 348 2588 411">担当行政組織</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1469 411 1632 678">上下水道部 (上下水道局長)</td> <td data-bbox="1632 411 1757 678">庶務班</td> <td data-bbox="1757 411 2395 678"> 1 本部及び部内各班との連絡調整 に関する こと。 2 警察等関係機関との連絡調整に 関すること。 3 近隣都市及び関係機関への 応援要請等に 関すること。 4 市民からの電話等の受付に 関すること。 5 その他、各班に属さない 事柄に 関すること。 </td> <td data-bbox="2395 411 2588 678">上下水道局</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1469 678 1632 890"></td> <td data-bbox="1632 678 1757 890">給水班</td> <td data-bbox="1757 678 2395 890"> 1 応急給水活動に関する こと。 2 私設下水道施設の損壊等の 措置に 関すること。 3 断水地域に対する広報活動に 関すること。 4 大口使用者への節水要請等に 関すること。 </td> <td data-bbox="2395 678 2588 890"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1469 890 1632 1192"></td> <td data-bbox="1632 890 1757 1192">配水・ 工務班</td> <td data-bbox="1757 890 2395 1192"> 1 配水調整に関する こと。 2 多田浄水場との連絡調整（浄水 班の事務を除く）に 関すること。 3 配水池等施設及び管路施設の 損傷状況の把握及び復旧に 関すること。 4 資材の調達（浄水班の事務を 除く）に 関すること。 </td> <td data-bbox="2395 890 2588 1192"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1469 1192 1632 1478"></td> <td data-bbox="1632 1192 1757 1478">浄水班</td> <td data-bbox="1757 1192 2395 1478"> 1 水源及び浄水施設の損傷状況の 把握及び復旧に関する こと。 2 取水・浄水及び送水の調整に 関すること。 3 多田浄水場との連絡調整（受水 施設に係るもの）に 関すること。 4 資材の調達（受水・浄水施設 に係るもの）に 関すること。 </td> <td data-bbox="2395 1192 2588 1478"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1469 1478 1632 1669"></td> <td data-bbox="1632 1478 1757 1669">下水 活動班</td> <td data-bbox="1757 1478 2395 1669"> 1 下水道施設の損壊への応急措置 に関する こと。 2 スクリーン、ゲート操作の 確認及び連絡調整に 関すること。 3 その他、下水道施設に 関すること。 </td> <td data-bbox="2395 1478 2588 1669"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1469 1669 1632 1829"></td> <td data-bbox="1632 1669 1757 1829">雨水・ 汚水 ポンプ場 班</td> <td data-bbox="1757 1669 2395 1829"> 1 ポンプ施設の雨水・汚水排除に 関すること。 2 加圧施設（マンホールポンプ） の維持管理に 関すること。 </td> <td data-bbox="2395 1669 2588 1829"></td> </tr> </tbody> </table>	部 名	班 名	事 務 分 掌	担当行政組織	上下水道部 (上下水道局長)	庶務班	1 本部及び部内各班との連絡調整 に関する こと。 2 警察等関係機関との連絡調整に 関すること。 3 近隣都市及び関係機関への 応援要請等に 関すること。 4 市民からの電話等の受付に 関すること。 5 その他、各班に属さない 事柄に 関すること。	上下水道局		給水班	1 応急給水活動に関する こと。 2 私設下水道施設の損壊等の 措置に 関すること。 3 断水地域に対する広報活動に 関すること。 4 大口使用者への節水要請等に 関すること。			配水・ 工務班	1 配水調整に関する こと。 2 多田浄水場との連絡調整（浄水 班の事務を除く）に 関すること。 3 配水池等施設及び管路施設の 損傷状況の把握及び復旧に 関すること。 4 資材の調達（浄水班の事務を 除く）に 関すること。			浄水班	1 水源及び浄水施設の損傷状況の 把握及び復旧に関する こと。 2 取水・浄水及び送水の調整に 関すること。 3 多田浄水場との連絡調整（受水 施設に係るもの）に 関すること。 4 資材の調達（受水・浄水施設 に係るもの）に 関すること。			下水 活動班	1 下水道施設の損壊への応急措置 に関する こと。 2 スクリーン、ゲート操作の 確認及び連絡調整に 関すること。 3 その他、下水道施設に 関すること。			雨水・ 汚水 ポンプ場 班	1 ポンプ施設の雨水・汚水排除に 関すること。 2 加圧施設（マンホールポンプ） の維持管理に 関すること。		(省略)
部 名	班 名	事 務 分 掌	担当行政組織																																																								
上下水道部 (上下水道局長)	庶務班	1 本部及び部内各班との連絡調整に関する こと。 2 警察等関係機関との連絡調整に関する こと。 3 近隣都市及び関係機関への応援要請等に 関すること。 4 市民からの電話等の受付に関する こと。 5 その他、各班に属さない事柄に 関すること。	上下水道局																																																								
	給水班	1 応急給水活動に関する こと。 2 私設下水道施設の損壊等の措置に 関すること。 3 断水地域に対する広報活動に 関すること。 4 大口使用者への節水要請等に 関すること。																																																									
	配水・ 工務班	1 配水調整に関する こと。 2 多田浄水場との連絡調整（浄水班の 事務を除く）に関する こと。 3 配水池等施設及び管路施設の 損傷状況の把握及び復旧に 関すること。 4 資材の調達（浄水班の事務を 除く）に関する こと。																																																									
	浄水班	1 水源及び浄水施設の損傷状況の 把握及び復旧に関する こと。 2 取水・浄水及び送水の調整に 関すること。 3 多田浄水場との連絡調整（受水 施設に係るもの）に 関すること。 4 資材の調達（受水・浄水施設 に係るもの）に 関すること。																																																									
	下水 活動班	1 下水道施設の損壊への応急措置 に関する こと。 2 その他、下水道施設に 関すること。 3 スクリーン、ゲート操作の 確認及び連絡調整に 関すること。																																																									
	雨水・ 汚水 ポンプ場 班	1 ポンプ施設の雨水・汚水排除に 関すること。 2 加圧施設（マンホールポンプ） の維持管理に 関すること。																																																									
部 名	班 名	事 務 分 掌	担当行政組織																																																								
上下水道部 (上下水道局長)	庶務班	1 本部及び部内各班との連絡調整 に関する こと。 2 警察等関係機関との連絡調整に 関すること。 3 近隣都市及び関係機関への 応援要請等に 関すること。 4 市民からの電話等の受付に 関すること。 5 その他、各班に属さない 事柄に 関すること。	上下水道局																																																								
	給水班	1 応急給水活動に関する こと。 2 私設下水道施設の損壊等の 措置に 関すること。 3 断水地域に対する広報活動に 関すること。 4 大口使用者への節水要請等に 関すること。																																																									
	配水・ 工務班	1 配水調整に関する こと。 2 多田浄水場との連絡調整（浄水 班の事務を除く）に 関すること。 3 配水池等施設及び管路施設の 損傷状況の把握及び復旧に 関すること。 4 資材の調達（浄水班の事務を 除く）に 関すること。																																																									
	浄水班	1 水源及び浄水施設の損傷状況の 把握及び復旧に関する こと。 2 取水・浄水及び送水の調整に 関すること。 3 多田浄水場との連絡調整（受水 施設に係るもの）に 関すること。 4 資材の調達（受水・浄水施設 に係るもの）に 関すること。																																																									
	下水 活動班	1 下水道施設の損壊への応急措置 に関する こと。 2 スクリーン、ゲート操作の 確認及び連絡調整に 関すること。 3 その他、下水道施設に 関すること。																																																									
	雨水・ 汚水 ポンプ場 班	1 ポンプ施設の雨水・汚水排除に 関すること。 2 加圧施設（マンホールポンプ） の維持管理に 関すること。																																																									

頁	修正前	修正後	根拠																																				
118	<p style="text-align: center;">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="240 302 1359 485"> <thead> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>事務分掌</th> <th>担当行政組織</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応援部 (市議会事務局長)</td> <td>応援班</td> <td>1 他部の応援に関すること。</td> <td>市議会事務局 こども未来部 教育推進部</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 地震時の東谷地区対策部、多田地区対策部、緑台地区対策部、清和台地区対策部、明峰地区対策部、中央地区対策部、南地区対策部、けやき坂地区対策部、北陵地区対策部が所管する区域は、別表1 地震時地区対策部所管地区一覧表 のとおりとする。</p> <p>2 風水害時の中部地区対策部、北部地区対策部が所管する区域は、別表2 風水害時地区対策部所管区一覧表 のとおりとする。</p> <p>3 表中()内は行政組織による職名</p>	部名	班名	事務分掌	担当行政組織	応援部 (市議会事務局長)	応援班	1 他部の応援に関すること。	市議会事務局 こども未来部 教育推進部	<p style="text-align: center;">(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1472 302 2591 485"> <thead> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>事務分掌</th> <th>担当行政組織</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応援部 (市議会事務局長)</td> <td>応援班</td> <td>1 他部の応援に関すること。</td> <td>市議会事務局 (削除) 教育推進部</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 南地区対策部、中央地区対策部、明峰地区対策部、多田地区対策部、緑台地区対策部、清和台地区対策部、けやき坂地区対策部、東谷地区対策部、北陵地区対策部が所管する区域は、別表 地区対策部所管地区一覧表 のとおりとする。</p> <p>2 表中()内は行政組織による職名</p> <p style="text-align: center;">地区対策部所管地区一覧表</p> <table border="1" data-bbox="1472 722 2591 1833"> <thead> <tr> <th>地区対策部名 (設置場所)</th> <th>町名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南地区対策部 (川西南公民館)</td> <td>久代1丁目～6丁目、東久代1丁目・2丁目 南花屋敷1丁目～4丁目、加茂1丁目～6丁目 栄根2丁目7番以降、下加茂1丁目・2丁目</td> </tr> <tr> <td>中央地区対策部 (中央公民館)</td> <td>小花1丁目・2丁目、小戸1丁目～3丁目、栄町、寺畑1丁目・2丁目、 栄根1丁目・2丁目1番～6番 中央町、日高町、花屋敷山手町、花屋敷1丁目・2丁目、満願寺、 満願寺町、美園町、絹延町、出在家町、丸の内町、滝山町(8番を除く。) 鶯の森町、萩原1丁目、火打1丁目・2丁目、松が丘町、 霞ヶ丘1丁目・2丁目</td> </tr> <tr> <td>明峰地区対策部 (明峰公民館)</td> <td>滝山町8番、萩原2丁目・3丁目、萩原台東1丁目・2丁目、 萩原台西1丁目～3丁目、鶯が丘、西多田字上平井田・湯山裏・南野山、 西多田1丁目1番・2番、錦松台、鶯台1丁目・2丁目、 湯山台1丁目・2丁目、南野坂1丁目・2丁目</td> </tr> <tr> <td>多田地区対策部 (多田公民館)</td> <td>新田、矢問1丁目～3丁目、矢問東町、西多田(明峰地区を除く。) 西多田1丁目(1番・2番を除く。)、西多田2丁目、多田院(清和台地区 を除く。)、新田1丁目～3丁目、多田院1丁目・2丁目、多田院多田所町 、多田院西1丁目、多田院西2丁目(5番を除く。)、東多田、平野、 鼓が滝1丁目～3丁目、東多田1丁目～3丁目、多田桜木1丁目・2丁目 、平野1丁目～3丁目</td> </tr> <tr> <td>緑台地区対策部 (緑台公民館)</td> <td>緑台1丁目～7丁目、向陽台1丁目～3丁目、水明台1丁目～4丁目、 清流台</td> </tr> <tr> <td>清和台地区対策部 (清和台公民館)</td> <td>石道、虫生、赤松、清和台東1丁目～5丁目、清和台西1丁目～5丁目、 柳谷、多田院字滝ヶ原・駒塚・井戸ヶ上、多田院西2丁目5番</td> </tr> <tr> <td>けやき坂地区対策部 (けやき坂公民館)</td> <td>芋生、若宮、けやき坂1丁目～5丁目</td> </tr> <tr> <td>東谷地区対策部 (東谷公民館)</td> <td>見野1丁目～3丁目、東畦野1丁目～6丁目、東畦野山手1丁目・2丁目 、西畦野1丁目・2丁目、山原1丁目・2丁目、緑が丘1丁目・2丁目、 山下町、笹部1丁目～3丁目、下財町、一庫1丁目～3丁目、東畦野、西 畦野、山原、山下、笹部、一庫、大和東1丁目～5丁目、大和西1丁目～ 5丁目、長尾町、国崎、黒川、横路</td> </tr> <tr> <td>北陵地区対策部 (北陵公民館)</td> <td>美山台1丁目～3丁目、丸山台1丁目～3丁目</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">地区対策部の所管区域はそれの存在する市立中学校の校区又は市立小学校の校区とする。</p>	部名	班名	事務分掌	担当行政組織	応援部 (市議会事務局長)	応援班	1 他部の応援に関すること。	市議会事務局 (削除) 教育推進部	地区対策部名 (設置場所)	町名	南地区対策部 (川西南公民館)	久代1丁目～6丁目、東久代1丁目・2丁目 南花屋敷1丁目～4丁目、加茂1丁目～6丁目 栄根2丁目7番以降、下加茂1丁目・2丁目	中央地区対策部 (中央公民館)	小花1丁目・2丁目、小戸1丁目～3丁目、栄町、寺畑1丁目・2丁目、 栄根1丁目・2丁目1番～6番 中央町、日高町、花屋敷山手町、花屋敷1丁目・2丁目、満願寺、 満願寺町、美園町、絹延町、出在家町、丸の内町、滝山町(8番を除く。) 鶯の森町、萩原1丁目、火打1丁目・2丁目、松が丘町、 霞ヶ丘1丁目・2丁目	明峰地区対策部 (明峰公民館)	滝山町8番、萩原2丁目・3丁目、萩原台東1丁目・2丁目、 萩原台西1丁目～3丁目、鶯が丘、西多田字上平井田・湯山裏・南野山、 西多田1丁目1番・2番、錦松台、鶯台1丁目・2丁目、 湯山台1丁目・2丁目、南野坂1丁目・2丁目	多田地区対策部 (多田公民館)	新田、矢問1丁目～3丁目、矢問東町、西多田(明峰地区を除く。) 西多田1丁目(1番・2番を除く。)、西多田2丁目、多田院(清和台地区 を除く。)、新田1丁目～3丁目、多田院1丁目・2丁目、多田院多田所町 、多田院西1丁目、多田院西2丁目(5番を除く。)、東多田、平野、 鼓が滝1丁目～3丁目、東多田1丁目～3丁目、多田桜木1丁目・2丁目 、平野1丁目～3丁目	緑台地区対策部 (緑台公民館)	緑台1丁目～7丁目、向陽台1丁目～3丁目、水明台1丁目～4丁目、 清流台	清和台地区対策部 (清和台公民館)	石道、虫生、赤松、清和台東1丁目～5丁目、清和台西1丁目～5丁目、 柳谷、多田院字滝ヶ原・駒塚・井戸ヶ上、多田院西2丁目5番	けやき坂地区対策部 (けやき坂公民館)	芋生、若宮、けやき坂1丁目～5丁目	東谷地区対策部 (東谷公民館)	見野1丁目～3丁目、東畦野1丁目～6丁目、東畦野山手1丁目・2丁目 、西畦野1丁目・2丁目、山原1丁目・2丁目、緑が丘1丁目・2丁目、 山下町、笹部1丁目～3丁目、下財町、一庫1丁目～3丁目、東畦野、西 畦野、山原、山下、笹部、一庫、大和東1丁目～5丁目、大和西1丁目～ 5丁目、長尾町、国崎、黒川、横路	北陵地区対策部 (北陵公民館)	美山台1丁目～3丁目、丸山台1丁目～3丁目	川西市災害 対策本部設 置要綱改正 に伴う修正
部名	班名	事務分掌	担当行政組織																																				
応援部 (市議会事務局長)	応援班	1 他部の応援に関すること。	市議会事務局 こども未来部 教育推進部																																				
部名	班名	事務分掌	担当行政組織																																				
応援部 (市議会事務局長)	応援班	1 他部の応援に関すること。	市議会事務局 (削除) 教育推進部																																				
地区対策部名 (設置場所)	町名																																						
南地区対策部 (川西南公民館)	久代1丁目～6丁目、東久代1丁目・2丁目 南花屋敷1丁目～4丁目、加茂1丁目～6丁目 栄根2丁目7番以降、下加茂1丁目・2丁目																																						
中央地区対策部 (中央公民館)	小花1丁目・2丁目、小戸1丁目～3丁目、栄町、寺畑1丁目・2丁目、 栄根1丁目・2丁目1番～6番 中央町、日高町、花屋敷山手町、花屋敷1丁目・2丁目、満願寺、 満願寺町、美園町、絹延町、出在家町、丸の内町、滝山町(8番を除く。) 鶯の森町、萩原1丁目、火打1丁目・2丁目、松が丘町、 霞ヶ丘1丁目・2丁目																																						
明峰地区対策部 (明峰公民館)	滝山町8番、萩原2丁目・3丁目、萩原台東1丁目・2丁目、 萩原台西1丁目～3丁目、鶯が丘、西多田字上平井田・湯山裏・南野山、 西多田1丁目1番・2番、錦松台、鶯台1丁目・2丁目、 湯山台1丁目・2丁目、南野坂1丁目・2丁目																																						
多田地区対策部 (多田公民館)	新田、矢問1丁目～3丁目、矢問東町、西多田(明峰地区を除く。) 西多田1丁目(1番・2番を除く。)、西多田2丁目、多田院(清和台地区 を除く。)、新田1丁目～3丁目、多田院1丁目・2丁目、多田院多田所町 、多田院西1丁目、多田院西2丁目(5番を除く。)、東多田、平野、 鼓が滝1丁目～3丁目、東多田1丁目～3丁目、多田桜木1丁目・2丁目 、平野1丁目～3丁目																																						
緑台地区対策部 (緑台公民館)	緑台1丁目～7丁目、向陽台1丁目～3丁目、水明台1丁目～4丁目、 清流台																																						
清和台地区対策部 (清和台公民館)	石道、虫生、赤松、清和台東1丁目～5丁目、清和台西1丁目～5丁目、 柳谷、多田院字滝ヶ原・駒塚・井戸ヶ上、多田院西2丁目5番																																						
けやき坂地区対策部 (けやき坂公民館)	芋生、若宮、けやき坂1丁目～5丁目																																						
東谷地区対策部 (東谷公民館)	見野1丁目～3丁目、東畦野1丁目～6丁目、東畦野山手1丁目・2丁目 、西畦野1丁目・2丁目、山原1丁目・2丁目、緑が丘1丁目・2丁目、 山下町、笹部1丁目～3丁目、下財町、一庫1丁目～3丁目、東畦野、西 畦野、山原、山下、笹部、一庫、大和東1丁目～5丁目、大和西1丁目～ 5丁目、長尾町、国崎、黒川、横路																																						
北陵地区対策部 (北陵公民館)	美山台1丁目～3丁目、丸山台1丁目～3丁目																																						
119	<p style="text-align: center;">地震時地区対策部所管地区一覧表</p> <table border="1" data-bbox="240 779 1374 1892"> <thead> <tr> <th>地区対策部名 (設置場所)</th> <th>町名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南地区対策部 (川西南公民館)</td> <td>久代1丁目～6丁目、東久代1丁目・2丁目 南花屋敷1丁目～4丁目、加茂1丁目～6丁目 栄根2丁目7番以降、下加茂1丁目・2丁目</td> </tr> <tr> <td>中央地区対策部 (中央公民館)</td> <td>小花1丁目・2丁目、小戸1丁目～3丁目、栄町、寺畑1丁目・2丁目、 栄根1丁目・2丁目1番～6番 中央町、日高町、花屋敷山手町、花屋敷1丁目・2丁目、満願寺、 満願寺町、美園町、絹延町、出在家町、丸の内町、滝山町(8番を除く。) 鶯の森町、萩原1丁目、火打1丁目・2丁目、松が丘町、 霞ヶ丘1丁目・2丁目</td> </tr> <tr> <td>明峰地区対策部 (明峰公民館)</td> <td>滝山町8番、萩原2丁目・3丁目、萩原台東1丁目・2丁目、 萩原台西1丁目～3丁目、鶯が丘、西多田字上平井田・湯山裏・南野山、 西多田1丁目1番・2番、錦松台、鶯台1丁目・2丁目、 湯山台1丁目・2丁目、南野坂1丁目・2丁目</td> </tr> <tr> <td>多田地区対策部 (多田公民館)</td> <td>新田、矢問1丁目～3丁目、矢問東町、西多田(明峰地区を除く。) 西多田1丁目(1番・2番を除く。)、西多田2丁目、多田院(清和台地区 を除く。)、新田1丁目～3丁目、多田院1丁目・2丁目、多田院多田所町 、多田院西1丁目、多田院西2丁目(5番を除く。)、東多田、平野、 鼓が滝1丁目～3丁目、東多田1丁目～3丁目、多田桜木1丁目・2丁目 、平野1丁目～3丁目</td> </tr> <tr> <td>緑台地区対策部 (緑台公民館)</td> <td>緑台1丁目～7丁目、向陽台1丁目～3丁目、水明台1丁目～4丁目、 清流台</td> </tr> <tr> <td>清和台地区対策部 (清和台公民館)</td> <td>石道、虫生、赤松、清和台東1丁目～5丁目、清和台西1丁目～5丁目、 柳谷、多田院字滝ヶ原・駒塚・井戸ヶ上、多田院西2丁目5番</td> </tr> <tr> <td>けやき坂地区対策部 (けやき坂公民館)</td> <td>芋生、若宮、けやき坂1丁目～5丁目</td> </tr> <tr> <td>東谷地区対策部 (東谷公民館)</td> <td>見野1丁目～3丁目、東畦野1丁目～6丁目、東畦野山手1丁目・2丁目 、西畦野1丁目・2丁目、山原1丁目・2丁目、緑が丘1丁目・2丁目、 山下町、笹部1丁目～3丁目、下財町、一庫1丁目～3丁目、東畦野、西 畦野、山原、山下、笹部、一庫、大和東1丁目～5丁目、大和西1丁目～ 5丁目、長尾町、国崎、黒川、横路</td> </tr> <tr> <td>北陵地区対策部 (北陵公民館)</td> <td>美山台1丁目～3丁目、丸山台1丁目～3丁目</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">地区対策部の所管区域はそれの存在する市立中学校の校区又は市立小学校の校区とする。</p>	地区対策部名 (設置場所)	町名	南地区対策部 (川西南公民館)	久代1丁目～6丁目、東久代1丁目・2丁目 南花屋敷1丁目～4丁目、加茂1丁目～6丁目 栄根2丁目7番以降、下加茂1丁目・2丁目	中央地区対策部 (中央公民館)	小花1丁目・2丁目、小戸1丁目～3丁目、栄町、寺畑1丁目・2丁目、 栄根1丁目・2丁目1番～6番 中央町、日高町、花屋敷山手町、花屋敷1丁目・2丁目、満願寺、 満願寺町、美園町、絹延町、出在家町、丸の内町、滝山町(8番を除く。) 鶯の森町、萩原1丁目、火打1丁目・2丁目、松が丘町、 霞ヶ丘1丁目・2丁目	明峰地区対策部 (明峰公民館)	滝山町8番、萩原2丁目・3丁目、萩原台東1丁目・2丁目、 萩原台西1丁目～3丁目、鶯が丘、西多田字上平井田・湯山裏・南野山、 西多田1丁目1番・2番、錦松台、鶯台1丁目・2丁目、 湯山台1丁目・2丁目、南野坂1丁目・2丁目	多田地区対策部 (多田公民館)	新田、矢問1丁目～3丁目、矢問東町、西多田(明峰地区を除く。) 西多田1丁目(1番・2番を除く。)、西多田2丁目、多田院(清和台地区 を除く。)、新田1丁目～3丁目、多田院1丁目・2丁目、多田院多田所町 、多田院西1丁目、多田院西2丁目(5番を除く。)、東多田、平野、 鼓が滝1丁目～3丁目、東多田1丁目～3丁目、多田桜木1丁目・2丁目 、平野1丁目～3丁目	緑台地区対策部 (緑台公民館)	緑台1丁目～7丁目、向陽台1丁目～3丁目、水明台1丁目～4丁目、 清流台	清和台地区対策部 (清和台公民館)	石道、虫生、赤松、清和台東1丁目～5丁目、清和台西1丁目～5丁目、 柳谷、多田院字滝ヶ原・駒塚・井戸ヶ上、多田院西2丁目5番	けやき坂地区対策部 (けやき坂公民館)	芋生、若宮、けやき坂1丁目～5丁目	東谷地区対策部 (東谷公民館)	見野1丁目～3丁目、東畦野1丁目～6丁目、東畦野山手1丁目・2丁目 、西畦野1丁目・2丁目、山原1丁目・2丁目、緑が丘1丁目・2丁目、 山下町、笹部1丁目～3丁目、下財町、一庫1丁目～3丁目、東畦野、西 畦野、山原、山下、笹部、一庫、大和東1丁目～5丁目、大和西1丁目～ 5丁目、長尾町、国崎、黒川、横路	北陵地区対策部 (北陵公民館)	美山台1丁目～3丁目、丸山台1丁目～3丁目	<p style="text-align: center;">地区対策部の所管区域はそれの存在する市立中学校の校区又は市立小学校の校区とする。</p>																	
地区対策部名 (設置場所)	町名																																						
南地区対策部 (川西南公民館)	久代1丁目～6丁目、東久代1丁目・2丁目 南花屋敷1丁目～4丁目、加茂1丁目～6丁目 栄根2丁目7番以降、下加茂1丁目・2丁目																																						
中央地区対策部 (中央公民館)	小花1丁目・2丁目、小戸1丁目～3丁目、栄町、寺畑1丁目・2丁目、 栄根1丁目・2丁目1番～6番 中央町、日高町、花屋敷山手町、花屋敷1丁目・2丁目、満願寺、 満願寺町、美園町、絹延町、出在家町、丸の内町、滝山町(8番を除く。) 鶯の森町、萩原1丁目、火打1丁目・2丁目、松が丘町、 霞ヶ丘1丁目・2丁目																																						
明峰地区対策部 (明峰公民館)	滝山町8番、萩原2丁目・3丁目、萩原台東1丁目・2丁目、 萩原台西1丁目～3丁目、鶯が丘、西多田字上平井田・湯山裏・南野山、 西多田1丁目1番・2番、錦松台、鶯台1丁目・2丁目、 湯山台1丁目・2丁目、南野坂1丁目・2丁目																																						
多田地区対策部 (多田公民館)	新田、矢問1丁目～3丁目、矢問東町、西多田(明峰地区を除く。) 西多田1丁目(1番・2番を除く。)、西多田2丁目、多田院(清和台地区 を除く。)、新田1丁目～3丁目、多田院1丁目・2丁目、多田院多田所町 、多田院西1丁目、多田院西2丁目(5番を除く。)、東多田、平野、 鼓が滝1丁目～3丁目、東多田1丁目～3丁目、多田桜木1丁目・2丁目 、平野1丁目～3丁目																																						
緑台地区対策部 (緑台公民館)	緑台1丁目～7丁目、向陽台1丁目～3丁目、水明台1丁目～4丁目、 清流台																																						
清和台地区対策部 (清和台公民館)	石道、虫生、赤松、清和台東1丁目～5丁目、清和台西1丁目～5丁目、 柳谷、多田院字滝ヶ原・駒塚・井戸ヶ上、多田院西2丁目5番																																						
けやき坂地区対策部 (けやき坂公民館)	芋生、若宮、けやき坂1丁目～5丁目																																						
東谷地区対策部 (東谷公民館)	見野1丁目～3丁目、東畦野1丁目～6丁目、東畦野山手1丁目・2丁目 、西畦野1丁目・2丁目、山原1丁目・2丁目、緑が丘1丁目・2丁目、 山下町、笹部1丁目～3丁目、下財町、一庫1丁目～3丁目、東畦野、西 畦野、山原、山下、笹部、一庫、大和東1丁目～5丁目、大和西1丁目～ 5丁目、長尾町、国崎、黒川、横路																																						
北陵地区対策部 (北陵公民館)	美山台1丁目～3丁目、丸山台1丁目～3丁目																																						

頁	修正前	修正後	根拠																																																		
120	<p>風水害時地区対策部所管地区一覧表</p> <table border="1" data-bbox="249 338 1365 982"> <thead> <tr> <th data-bbox="249 338 552 415">地区対策部名 (設置場所)</th> <th data-bbox="552 338 1365 415">町名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="249 415 552 737">中部地区対策部 (多田公民館)</td> <td data-bbox="552 415 1365 737">新田1～3丁目、平野1～3丁目、多田桜木1・2丁目、東多田1～3丁目、鼓が滝1～3丁目、多田院1・2丁目、多田院多田所町、多田院西1・2丁目、新田、平野、東多田、石道、虫生、赤松、柳谷、芋生、若宮、緑台1～7丁目、向陽台1～3丁目、水明台1～4丁目、清和台東1～5丁目、清和台西1～5丁目、けやき坂1～5丁目、矢間1～3丁目、矢間東町、西多田1丁目(1番、2番除く)、西多田2丁目、清流台、西多田(上平井田、湯山裏、南野山を除く)、多田院</td> </tr> <tr> <td data-bbox="249 737 552 982">北部地区対策部 (東谷公民館)</td> <td data-bbox="552 737 1365 982">東畦野、西畦野、山原、山下、笹部、一庫、国崎、黒川、横路大和東1～5丁目、大和西1～5丁目、美山台1～3丁目、丸山台1～3丁目、見野1～3丁目、東畦野1～6丁目、東畦野山手1・2丁目、長尾町、西畦野1・2丁目、山原1・2丁目、緑が丘1・2丁目、山下町、笹部1～3丁目、下財町、一庫1～3丁目</td> </tr> </tbody> </table> <p>中部地区対策部の所管区域は市立多田中学校、市立緑台中学校、市立清和台中学校の校区とする。</p> <p>北部地区対策部の所管区域は市立東谷中学校の校区とする。</p>	地区対策部名 (設置場所)	町名	中部地区対策部 (多田公民館)	新田1～3丁目、平野1～3丁目、多田桜木1・2丁目、東多田1～3丁目、鼓が滝1～3丁目、多田院1・2丁目、多田院多田所町、多田院西1・2丁目、新田、平野、東多田、石道、虫生、赤松、柳谷、芋生、若宮、緑台1～7丁目、向陽台1～3丁目、水明台1～4丁目、清和台東1～5丁目、清和台西1～5丁目、けやき坂1～5丁目、矢間1～3丁目、矢間東町、西多田1丁目(1番、2番除く)、西多田2丁目、清流台、西多田(上平井田、湯山裏、南野山を除く)、多田院	北部地区対策部 (東谷公民館)	東畦野、西畦野、山原、山下、笹部、一庫、国崎、黒川、横路大和東1～5丁目、大和西1～5丁目、美山台1～3丁目、丸山台1～3丁目、見野1～3丁目、東畦野1～6丁目、東畦野山手1・2丁目、長尾町、西畦野1・2丁目、山原1・2丁目、緑が丘1・2丁目、山下町、笹部1～3丁目、下財町、一庫1～3丁目	(削除)	川西市災害対策本部設置要綱改正に伴う修正																																												
地区対策部名 (設置場所)	町名																																																				
中部地区対策部 (多田公民館)	新田1～3丁目、平野1～3丁目、多田桜木1・2丁目、東多田1～3丁目、鼓が滝1～3丁目、多田院1・2丁目、多田院多田所町、多田院西1・2丁目、新田、平野、東多田、石道、虫生、赤松、柳谷、芋生、若宮、緑台1～7丁目、向陽台1～3丁目、水明台1～4丁目、清和台東1～5丁目、清和台西1～5丁目、けやき坂1～5丁目、矢間1～3丁目、矢間東町、西多田1丁目(1番、2番除く)、西多田2丁目、清流台、西多田(上平井田、湯山裏、南野山を除く)、多田院																																																				
北部地区対策部 (東谷公民館)	東畦野、西畦野、山原、山下、笹部、一庫、国崎、黒川、横路大和東1～5丁目、大和西1～5丁目、美山台1～3丁目、丸山台1～3丁目、見野1～3丁目、東畦野1～6丁目、東畦野山手1・2丁目、長尾町、西畦野1・2丁目、山原1・2丁目、緑が丘1・2丁目、山下町、笹部1～3丁目、下財町、一庫1～3丁目																																																				
123	<p>付録 - 7 災害対策関係機関一覧</p> <p>(省略)</p> <table border="1" data-bbox="240 1312 1389 1818"> <thead> <tr> <th data-bbox="240 1312 314 1360"></th> <th data-bbox="314 1312 664 1360">機 関 名</th> <th data-bbox="664 1312 1110 1360">所 在 地</th> <th data-bbox="1110 1312 1389 1360">電 話 番 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="240 1360 314 1438" rowspan="2">公 共 機 関 等</td> <td data-bbox="314 1360 664 1438">関西電力(株)阪神営業所 宝塚技術サービスセンター</td> <td data-bbox="664 1360 1110 1438">665-0833 宝塚市鶴の荘 3-20</td> <td data-bbox="1110 1360 1389 1438">0797-85-0106</td> </tr> <tr> <td data-bbox="314 1438 664 1516">大阪ガス(株)導管事業部 兵庫導管部</td> <td data-bbox="664 1438 1110 1516">650-0046 神戸市中央区港島中町 4 丁目 5-3</td> <td data-bbox="1110 1438 1389 1516">078-303-7805</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 1516 314 1593" rowspan="2"></td> <td data-bbox="314 1516 664 1593">日本通運(株) 伊丹川西支店</td> <td data-bbox="664 1516 1110 1593">666-0024 川西市久代 3 丁目 12-16</td> <td data-bbox="1110 1516 1389 1593">072(759)1551</td> </tr> <tr> <td data-bbox="314 1593 664 1671">川西市医師会</td> <td data-bbox="664 1593 1110 1671">666-0016 川西市中央町 12-2</td> <td data-bbox="1110 1593 1389 1671">072(759)6950</td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 1671 314 1749" rowspan="2"></td> <td data-bbox="314 1671 664 1749">川西市商工会</td> <td data-bbox="664 1671 1110 1749">666-0011 川西市出在家町 1-8</td> <td data-bbox="1110 1671 1389 1749">072(759)8222</td> </tr> <tr> <td data-bbox="314 1749 664 1818">生活協同組合コープこうべ 第一地区活動本部</td> <td data-bbox="664 1749 1110 1818">665-0852 宝塚市売布 2 丁目 5-1</td> <td data-bbox="1110 1749 1389 1818">0797(83)1018</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	公 共 機 関 等	関西電力(株)阪神営業所 宝塚技術サービスセンター	665-0833 宝塚市鶴の荘 3-20	0797-85-0106	大阪ガス(株)導管事業部 兵庫導管部	650-0046 神戸市中央区港島中町 4 丁目 5-3	078-303-7805		日本通運(株) 伊丹川西支店	666-0024 川西市久代 3 丁目 12-16	072(759)1551	川西市医師会	666-0016 川西市中央町 12-2	072(759)6950		川西市商工会	666-0011 川西市出在家町 1-8	072(759)8222	生活協同組合コープこうべ 第一地区活動本部	665-0852 宝塚市売布 2 丁目 5-1	0797(83)1018	<p>付録 - 7 災害対策関係機関一覧</p> <p>(省略)</p> <table border="1" data-bbox="1451 1312 2599 1818"> <thead> <tr> <th data-bbox="1451 1312 1525 1360"></th> <th data-bbox="1525 1312 1875 1360">機 関 名</th> <th data-bbox="1875 1312 2320 1360">所 在 地</th> <th data-bbox="2320 1312 2599 1360">電 話 番 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1451 1360 1525 1438" rowspan="2">公 共 機 関 等</td> <td data-bbox="1525 1360 1875 1438">関西電力株式会社 阪神事業所</td> <td data-bbox="1875 1360 2320 1438">660-0805 尼崎市西長洲 2 丁目 33 番 60 号</td> <td data-bbox="2320 1360 2599 1438">0800-777-8043</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1525 1438 1875 1516">大阪ガス(株)導管事業部 兵庫導管部</td> <td data-bbox="1875 1438 2320 1516">650-0046 神戸市中央区港島中町 4 丁目 5-3</td> <td data-bbox="2320 1438 2599 1516">078-303-7805</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1451 1516 1525 1593" rowspan="2"></td> <td data-bbox="1525 1516 1875 1593">日本通運(株) 伊丹川西支店</td> <td data-bbox="1875 1516 2320 1593">666-0024 川西市久代 3 丁目 12-16</td> <td data-bbox="2320 1516 2599 1593">072(759)1551</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1525 1593 1875 1671">川西市医師会</td> <td data-bbox="1875 1593 2320 1671">666-0016 川西市中央町 12-2</td> <td data-bbox="2320 1593 2599 1671">072(759)6950</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1451 1671 1525 1749" rowspan="2"></td> <td data-bbox="1525 1671 1875 1749">川西市商工会</td> <td data-bbox="1875 1671 2320 1749">666-0011 川西市出在家町 1-8</td> <td data-bbox="2320 1671 2599 1749">072(759)8222</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1525 1749 1875 1818">生活協同組合コープこうべ 第一地区活動本部</td> <td data-bbox="1875 1749 2320 1818">665-0852 宝塚市売布 2 丁目 5-1</td> <td data-bbox="2320 1749 2599 1818">0797(83)1018</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	公 共 機 関 等	関西電力株式会社 阪神事業所	660-0805 尼崎市西長洲 2 丁目 33 番 60 号	0800-777-8043	大阪ガス(株)導管事業部 兵庫導管部	650-0046 神戸市中央区港島中町 4 丁目 5-3	078-303-7805		日本通運(株) 伊丹川西支店	666-0024 川西市久代 3 丁目 12-16	072(759)1551	川西市医師会	666-0016 川西市中央町 12-2	072(759)6950		川西市商工会	666-0011 川西市出在家町 1-8	072(759)8222	生活協同組合コープこうべ 第一地区活動本部	665-0852 宝塚市売布 2 丁目 5-1	0797(83)1018	関係機関の意見に基づく修正
	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号																																																		
公 共 機 関 等	関西電力(株)阪神営業所 宝塚技術サービスセンター	665-0833 宝塚市鶴の荘 3-20	0797-85-0106																																																		
	大阪ガス(株)導管事業部 兵庫導管部	650-0046 神戸市中央区港島中町 4 丁目 5-3	078-303-7805																																																		
	日本通運(株) 伊丹川西支店	666-0024 川西市久代 3 丁目 12-16	072(759)1551																																																		
	川西市医師会	666-0016 川西市中央町 12-2	072(759)6950																																																		
	川西市商工会	666-0011 川西市出在家町 1-8	072(759)8222																																																		
	生活協同組合コープこうべ 第一地区活動本部	665-0852 宝塚市売布 2 丁目 5-1	0797(83)1018																																																		
	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号																																																		
公 共 機 関 等	関西電力株式会社 阪神事業所	660-0805 尼崎市西長洲 2 丁目 33 番 60 号	0800-777-8043																																																		
	大阪ガス(株)導管事業部 兵庫導管部	650-0046 神戸市中央区港島中町 4 丁目 5-3	078-303-7805																																																		
	日本通運(株) 伊丹川西支店	666-0024 川西市久代 3 丁目 12-16	072(759)1551																																																		
	川西市医師会	666-0016 川西市中央町 12-2	072(759)6950																																																		
	川西市商工会	666-0011 川西市出在家町 1-8	072(759)8222																																																		
	生活協同組合コープこうべ 第一地区活動本部	665-0852 宝塚市売布 2 丁目 5-1	0797(83)1018																																																		